



アクサダイレクト生命保険

2022 Annual Report

アクサダイレクト生命保険の現状

グローバルに展開するアクサグループ

アクサは1817年にフランスで生まれ、世界50の国と地域、約9,500万人のお客さまにサービスを提供する、保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。

約**9,500**万人のお客さま

50の国と地域で事業展開

約**14万9**千人の従業員

AA-
S&P 保険財務力格付け

Aa3
Moody's 保険財務格付

AA-
Fitch 保険会社財務格付

SOCIALLY RESPONSIBLE INVESTMENT RATINGS

Score:
A+
UN Principles
for Responsible
Investment

Score:
Rank
7/297
in sector
Sustainalytics

Score:
4.4/5
FTSE ESG

Score:
68/100
ヴィジオ・アイリス
Sector leader

Score:
87/100
ダウ・ジョーンズ・
サステナビリティ・
インデックス

Rating:
AAA
MSCI
(ESG rating)

約**12兆9,782**億円(約999億ユーロ)
総売上

約**8,781**億円(約67.6億ユーロ)
アンダーライニング・アーニングス

約**137兆6,392**億円(約10,510億ユーロ)
運用資産総額

約**9,472**億円(約72.9億ユーロ)
純利益

数値等は2021年アクサグループ実績。SOCIALLY RESPONSIBLE INVESTMENT RATINGS・格付け等は、2022年6月30日現在のものです。

※ 換算レート

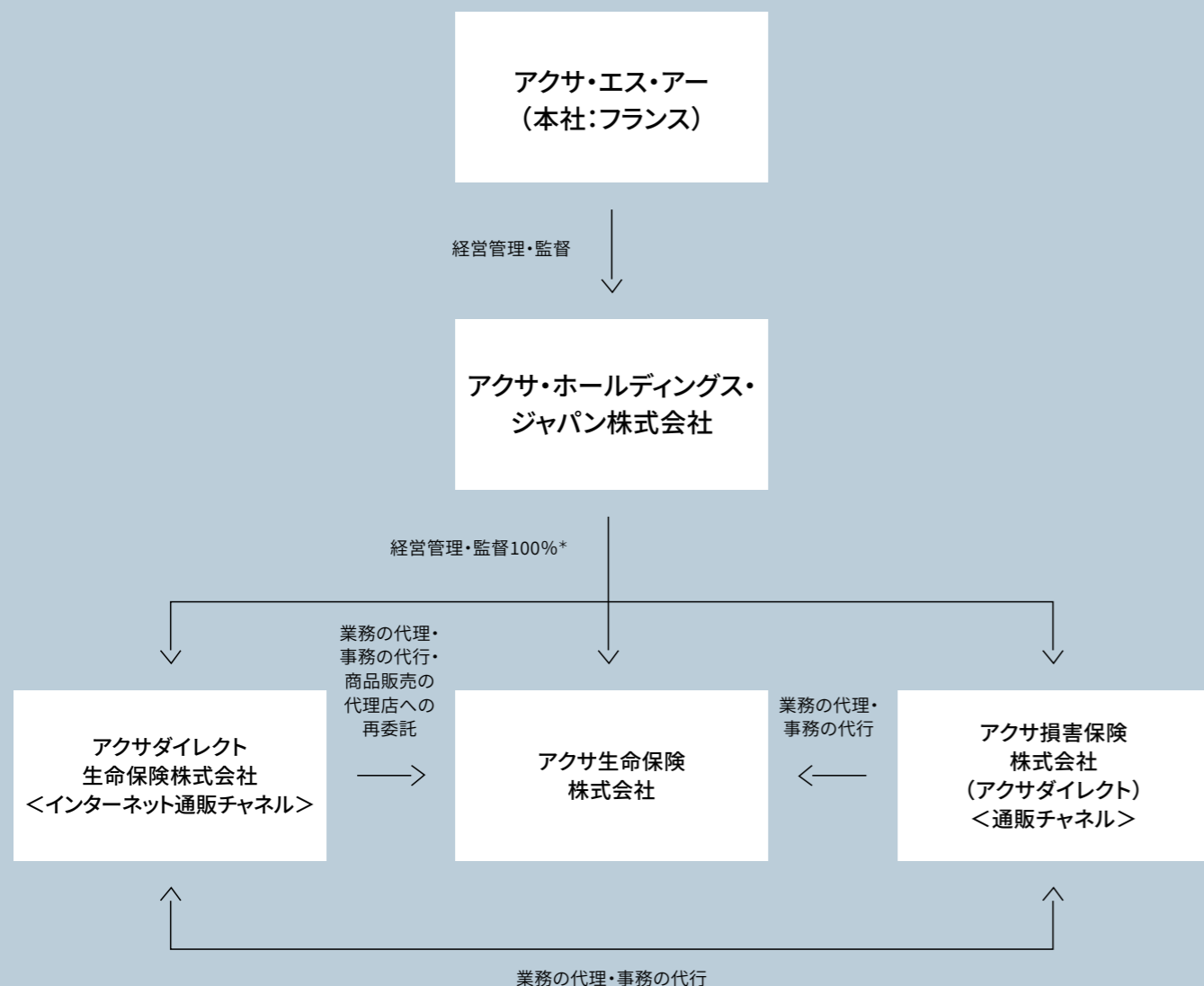
総売上、アンダーライニング・アーニングス、純利益：1ユーロ=¥129.872 (2021年平均)

運用資産総額：1ユーロ=¥130.954 (2021年12月末)

※ 標記の格付けはアクサダイレクト生命の格付けではありません。S&P Global Ratings、Moody's Investors Service、Fitch Ratingsの格付けは、アクサグループの主要な子会社に対する格付機関の評価日時点(S&P Global Ratings:2022年3月28日、Moody's Investors Service:2021年6月15日、Fitch Ratings:2022年5月16日)のものであり、保険金支払等について保証を行うものではありません。また、将来的には変化する可能性があります。なお、これらの格付機関は、日本において金融商品取引法第66条の27に基づく登録を行った信用格付業者ではありません。

アクサグループの日本における事業展開

アクサグループは日本において、保険事業、資産運用事業、アシスタンス事業など、多岐にわたるビジネスを展開しています。保険事業では2019年4月に持株会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立し、アクサ生命、アクサダイレクト生命、アクサ損害保険を子会社としています。保険3社が相互に連携を深めるとともに、その他のアクサグループの日本におけるメンバーカンパニーと密接に連携しながら、お客さまをリスクからお守りするための商品・サービスをご提供しています。



*アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社が所有する議決権の割合(2022年6月30日時点)

■ その他のメンバーカンパニー

資産運用サービス

- アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

不動産投資・資産管理サービス

- アクサ・リアル・エステート・インベストメント・マネージャーズ・ジャパン株式会社

アシスタンスサービス

- アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社

その他のサービス

- アクサ収納サービス株式会社**
- XLカトリンジャパン株式会社
- アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社**

** アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の子会社です。

アクサ・ホールディングス・ジャパンは、傘下の保険会社3社の多様な接点を通じて、変化するお客さまのニーズに的確なアドバイスやサービス、最適な保険商品でお応えしています。

アクサダイレクト生命

アクサダイレクト生命は、2008年4月より営業を開始した日本初のインターネット専門生命保険会社です。アクサのメンバーカンパニーとして生命保険のダイレクトビジネスを担う生命保険会社として、アクサ生命、アクサ損害保険と相互に連携し、シンプルで合理的かつ手頃な保険商品、デジタル技術を活用した便利で革新的なサービスをご提供しています。お客さまがいつでもどこでも安心してご契約いただけるよう、様々なタッチポイントで保険選びをサポートしています。



アクサ生命

アクサ生命はアクサのメンバーカンパニーとして1994年に設立されました。アクサが世界で培ってきた知識と経験を活かし、277万のお客さまから522万件のご契約をお引き受けしています。前身企業の一つである日本団体生命が1934年の創業以来築いてきた全国511の商工会議所、民間企業、官公庁とのパートナーシップを通じて、死亡保障や医療・がん保障、資産形成などの幅広い商品、企業福利の増進やライフマネジメント®**に関するアドバイスをお届けしています。

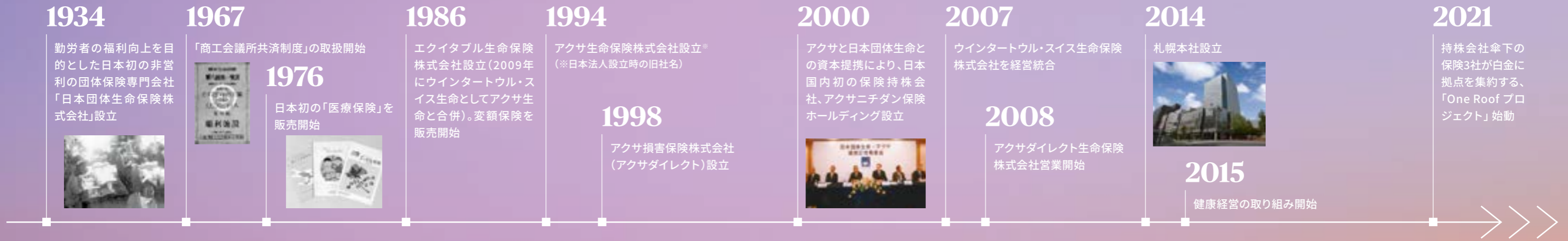
**ライフマネジメントはアクサ生命保険株式会社の登録商標です。

アクサ損害保険(アクサダイレクト)

アクサダイレクトは、1998年に設立され、翌年7月より営業を開始し、現在は主に自動車・バイク保険、ペット保険を販売しているアクサのメンバーカンパニーです。個人のお客さまを対象とした「アクサダイレクト総合自動車保険」は好調な販売を続け、保有契約件数は110万件を超えています。

アクサグループと日本におけるアクサの歩み

日本におけるアクサの沿革



アクサグループの沿革



1991 30年にわたるアクサハーツインアクション

アクサハーツインアクションは、従業員が地域社会の課題解決に寄り添い、時間を寄付するボランティアプログラムとして、1991年に創設されました。コーポレート・レスポンスイビリティのマテリアリティ領域である「社会的公正の是正とインクルージョン」、「気候変動と環境」、「健康と病気の予防」を中心に、活動を展開。38か国からの55,000人を超えるボランティアで構成され、障がい者や環境問題、リスクを予防する教育などの取り組みを支援しています。



2008 アクサリサーチファンド

2008年、アクサは「環境」、「健康」、「テクノロジーとデータ」、「社会・経済」に関するリスクの理解と予防をテーマにした基礎研究を支援する「アクサリサーチファンド」を設立しました。日本ではこれまで5つのプロジェクトに約3億円を拠出しています。2020年には、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、パスツール研究所のパンデミックに対応するプロジェクトを支援しました。



2019 地球温暖化対策への強いコミットメント宣言

2019年11月、国連の持続可能な保険原則(UN PSI)との連携により開催した「AXA Climate Impact Day(アクサ気候変動インパクト・デイ)」において、気候戦略とターゲットを公表しました。

- 1.5°C:2050年までにアクサの投資の「地球温暖化係数」を1.5°C以下に抑える
- 0% 石炭: 欧州およびOECDは2030年までに、その他の地域では2040年までに石炭への投資と保険引受を0%にする
- 1億ユーロ: エネルギー移行を進める企業への融資を目的とした初の「トランジション・ボンド」を創設
- 240億ユーロ(現在では260億ユーロ): 2023年までのグリーン投資



2021 AXA for Progress Indexの公表

アクサは、サステナビリティ戦略の進捗を測定し、その影響を強化するためのツールとしてAXA for Progress Indexを公表しました。気候変動と包括的な保護を柱とするサステナビリティ戦略の影響を評価するため、保険会社として、投資家として、模範的企業として、それぞれの立場で7つの測定可能なコミットメントを掲げ、このインデックスを通じてモニタリングします。さらに7つのコミットメントのうちこのインデックスは5つが地球温暖化に関連しているため、気候は特に重要となっています。アクサのパーパスである「Act for human progress by protecting what matters」に基づいた戦略計画「ドライビング・プログレス 2023」に沿ったものとなっています。



OUR PURPOSE

— パーパス 私たちの存在意義 —

Act for human progress by protecting what matters

すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。

アクサはステークホルダーの皆さまとともに持続可能な価値の共創を目指します。



— VISION —

Payer to Partner

保険金・給付金をお支払いする「ペイヤー」の役割を超え、より良い人生、より良い社会づくりに寄り添う「パートナー」となる

— STRATEGY —

#ONE AXA 2023 - お客さまと共に

— OUR VALUES —



お客さま第一



勇気



誠実



ひとつのチーム

リレーションシップ

財務関連

関わる人々

外部からの評価

社会と環境

リソース

個人・法人のお客さまに商品・サービスをご提供しています。

投資家の皆さまに株式や債券をご購入いただくことによって、ビジネス遂行に必要な資本を確保しています。

従業員の多様な個性やビジネスにおける専門性が、アクサの効率的で収益性の高い、堅実な経営を支えています。また、私たちは代理店やブローカー、金融機関などのディストリビューターと緊密に連携しています。

商品やサービスの提供を受けている外部委託先と緊密に連携しています。また、保険事業のルールを定める規制当局とも連携を図っています。

ステークホルダーの皆さまの信頼とサポートによって有益な事業運営を行うことができます。私たちの日常業務は環境資源に支えられています。

お客さま

株主

従業員・ディストリビューター

企業・行政機関

地域社会

インパクト

私たちのサービスと予防啓発の取り組みは、お客さまの資産を守り、安心をご提供します。

定期的に配当や利子をお支払いするとともに、長期的な投資によって安定的な財務基盤を確保します。

従業員の能力を開発し公正な報酬を支払っています。ディストリビューターには締結した合意内容に従って報酬を支払い、キャリアを全面的に支援しています。

私たちは、信頼されるパートナーとして、協働している企業をサポートし、成長に向けた投資を行っています。また、倫理的な企業として、政府や規制当局と連携を図っています。

多様な人々が加入・利用しやすい商品の提供や投資、環境や地域社会の課題解決に資する取り組みなどを通じて、社会にポジティブなインパクトをもたらしています。

パーパスを遂行するために アクサの持続可能性を高める取り組みと戦略

アクサのパーパスは、アクサグループとグループ企業における戦略的な意思決定の指針であり、従業員にとっては日々の活動のフレームワークとなるものです。

アクサグループは、戦略的取り組みを計測可能な指標で管理、モニタリングを行うとともに、インパクトを増強するためのツールとして、「AXA for Progress Index」を導入しました。

この指標は、気候変動対策においてリーダーになること、そして、インクルーシブ(包摂的)な保険会社になること、というアクサが目指す2つの持続可能な開発戦略を反映しています。指標を構成する7つのコミットメントに関して、アクサグループは達成状況をモニターするとともに、アクサグループ企業はモニターされた達成状況のデータを参照することができます。

OUR PURPOSE - パーパス 私たちの存在意義 -

ドライビング・プログレス 2023
Driving Progress 2023

サステナビリティ戦略
Sustainability Strategy

AXA for Progress Index - 評価指標 -

投資家として

私たちはお客さまや社会がカーボンニュートラルを実現するうえで役立つサポートを提供します。

保険会社として

私たちは困難な状況の中でサポートが必要な人々に対する保障を提供します。

模範となる企業として

私たちは、温室効果ガスの発生を抑制し、ポジティブなインパクトを高めるために、共に行動します。

保険会社としてのコミットメントを強固なものとするために、
2022年に2つの新しい指標を「AXA for Progress Index」に統合します。

インクルーシブ・プロテクションに関する指標:

生命や健康に重大な危害が生じる健康危機の発生による社会的公正が拡大する中で、これまで保険をご利用いただけなかった社会的に弱い立場にいる人々のニーズに合わせたサービスやソリューションを開発し、画期的な販売モデルを模索することによって保障を提供するという思いを強くしています。

グリーン・インシュアランスに関する指標:

アクサは、温室効果ガスの排出削減、気候変動の影響に対応するためのお客さまへのサポート、サーキュラーエコノミー(循環型経済)への移行支援、生物多様性の損失と汚染の抑制という4つの目標のいずれかに貢献することにより、環境にポジティブなインパクトを与える保険ソリューションの開発を加速させたいと考えています。

AXA for Progress Index - 評価指標 -

投資家として

- 2025年までにアクサのポートフォリオから20%カーボンフットプリントを削減 対2019年 **-20%**
- 2023年までにグリーン投資を260億ユーロまで増加させる **260億ユーロ**

保険会社として

- グリーン・インシュアランス・プロダクト(環境に配慮した保険商品):
グリーンビジネスを拡大し、2023年までに保険料収入で13億ユーロを実現する **13億ユーロ**
- インクルーシブ・プロテクション(困難な状況の中でサポートが必要な人々に対する保障の提供):
インクルーシブな保障に加入するお客さまを倍増させ、2023年までに1,200万人に保障を提供する **1,200万人**

模範となる企業として

- 気候変動に起因する社会的課題に対する従業員の理解を促す取り組み:eラーニング受講率を2023年までに100%とし、従業員の気候変動に関するスキル向上を図り、変革を主導する **100%**
- 2025年までにカーボンニュートラルを達成:グループ内における二酸化炭素排出量を20%削減(エネルギーや出張、デジタル機器)。残りの排出量を相殺する **-20%**

責任ある企業としての地位を維持

ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス

87/100

DJSI/CSA SCORE

環境を守るためのアクサグループの取り組み

気候変動対策における主導的地位を維持するために

アクサグループは、2017年12月に開催された気候変動サミット「One Planet Summit」で石炭関連ビジネスへの投資を大幅に削減するとともに、再生可能エネルギーに投資を振り向ける計画を発表しました。アクサグループCEOトーマス・ブベルは、「このまま放置した場合に想定される平均気温が4度も上昇する世界では、保険の提供は不可能になる。世界規模の保険会社や投資家の役割が鍵を握る」と述べています。2019年11月、アクサグループは国連の持続可能な保険原則（UN PSI）との連携により開催された「AXA Climate Impact Day（アクサ気候変動インパクト・デイ）」において、以下の新たな気候戦略のターゲットを公表しました。



アクサグループ チーフエグゼクティブオフィサー
トーマス・ブベル

アクサの気候変動に対するコミットメント



*2019年11月時点では240億ユーロ

ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンスに参画し、 ネットゼロ・インシュアランス・アライアンスの設立をリード

ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンスは、気温上昇を1.5°C未満に抑えるパリ協定の目標達成を目指して、2050年までの運用ポートフォリオのカーボンニュートラル（温室効果ガス排出量実質ゼロ）にコミットするアセットオーナーのイニシアチブです。2019年、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）と国連責任投資原則（PRI）の主導により設立され、世界的な保険会社や年金基金等を含む73機関が加盟しており、加盟機関合計の運用資産総額は10兆ドル以上にのぼります（2022年6月時点）。

2020年12月6日、国連の招集により、アクサは「ネットゼロ・インシュアランス・アライアンス（NZIA）」設立を呼びかけました。NZIAはアクサを含む世界の大手保険・再保険会社が参画し、アクサのチーフリスクオフィサーが議長を務めます。2021年11月にグラスゴーで開催されたCOP26を前に、保険ビジネスに「気候中立」（クライメート・ニュートラルリティ）を拡大するという目標を掲げ、活動を開始しました。国連気候変動枠組条約事務局が推進する「ゼロへのレース」Race to Zero campaignをサポートするとともに、気候中立を推進するイニシアチブである「グラスゴー・ファイナンシャル・アライアンス・フォー・ネットゼロ（GFANZ）」にも参画することを誓約しています。トーマス・ブベルはGFANZにおいて基調講演を行いました。



アクサグループ チーフリスクオフィサー
ルノー・ギデ

気候関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Climate-related Financial Disclosures:TCFD）に続く、自然資本等に関する企業のリスク管理と開示枠組みを構築するために設立された国際的組織・自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures:TNFD）に、アクサグループのチーフサステナビリティオフィサー セリーヌ・スプランヌが参画しています。



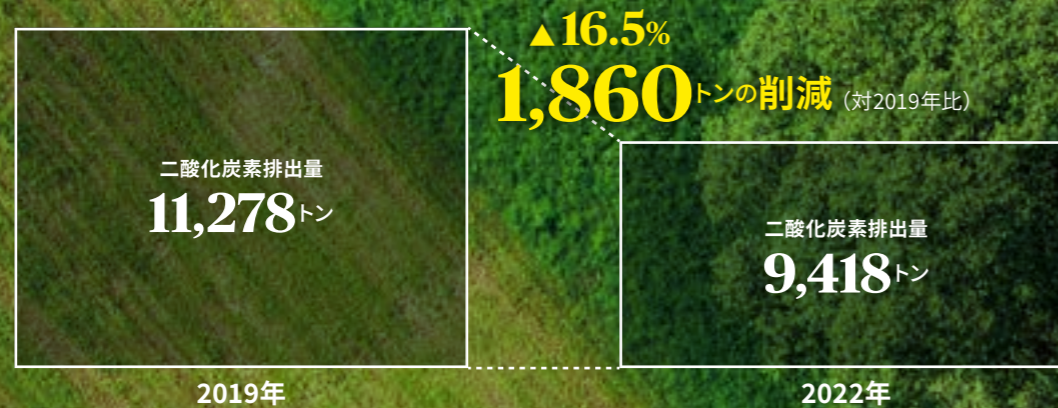
アクサグループ チーフサステナビリティオフィサー
セリーヌ・スプランヌ

環境を守るための日本におけるアクサの取り組み

カーボンニュートラルの実現を目指す取り組み

アクサ・ホールディングス・ジャパンは、カーボンニュートラルを実現するための「気候リーダーシップ」を経営戦略である「#ONE AXA 2023—お客さまと共に」に組み込み、傘下のアクサ生命、アクサ損害保険（以下、アクサダイレクト）、アクサダイレクト生命の保険3社のアクションプランを策定しました。2019年の二酸化炭素排出量11,278トンに対し、2022年は16.5%（1,860トン）の削減を目指します。

これまでの削減実績と数値目標について



※2019年の排出量は、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社の温室効果ガス(GHG)排出量・削減量検証により算出
 ※2019年から2021年にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、在宅勤務やオンライン会議、オンラインセミナーの急速な普及などによって、二酸化炭素排出量削減が加速
 ※2023-2025年の間で、451トンの追加削減を計画

2022年のアクションプランと数値目標

<p>再生可能エネルギーへの切り替え</p> <p>2022年6月1日より、東京本社オフィスの総電力使用量の約50%に相当する、照明および電源エネルギーを全て再生可能エネルギーに切り替え</p>	<p>出張の削減と最適化</p> <p>SAF(持続可能な航空燃料)導入の航空会社の利用推進、オンライン会議へのシフト</p>
<p>効率的な電子機器の利用</p> <p>在庫数の最適化によるタブレット数の削減など</p>	<p>社用車のハイブリッド車両(HV)への切り替え</p> <p>順次切り替えを行うとともに、エコ運転を社内啓発</p>
	<p>ペーパーレスプログラムの実行</p> <p>デジタル化による紙の削減、書類の電子化</p>

日本におけるグリーン投資について

環境負荷を軽減するグリーンボンドや不動産への投資を加速

2023年までにグリーン投資を260億ユーロまで増加させるというグループの方針に沿って、アクサ生命においてもグリーン投資を進めています。投資対象は、グリーンボンド、環境に配慮した不動産、インフラストラクチャーや社会的課題の解決につながるビジネスを展開する企業を投資対象とするインパクトファンドなどで、幅広い資産に分散投資を行っています。



「アクサ気候アカデミー」について

気候変動に関する従業員のリテラシーを向上

アクサ生命、アクサダイレクト、アクサダイレクト生命は、気候変動に関するアクサグループのeラーニングプログラム「アクサ気候アカデミー」を従業員に受講させることで気候変動の基礎知識とビジネスに与える影響の理解を促進し、気候戦略の遂行を加速。また本プログラムの内容を、将来的には地域社会のステークホルダーの皆さまにもご活用いただくことを検討しています。

Learn the science	Rethink the business perspective	Commit to change	Time to Transform
Chapter 1 気候変動の基礎知識 Basic Knowledge of Climate Change	Chapter 2 アクサのお客さまへの影響、業界や投資はどうか？ What Will Happen to Our Customers, Insurance Industry, and Investment?	Chapter 3 気候に優しい行動とは？ What are Friendly-Behaviors to Climate?	Guide チームで何ができるかを考えるための参考情報 A guide which can be referred when you want to create actions with your team members

“AXA Week for Good”について

気候変動対策、生物多様性の保全に向け従業員の行動を促す取り組み

AXA Week for Goodは年に1度開催しているアクサグループのグローバルイベントです。アクサのパーパスのもと、地域社会や地球がより良い未来に向けて進化し続けるために私たちが個人やチーム、会社としてできることを、広い視野で考え、行動するきっかけとすることを目的としています。2022年6月20日(月)～6月24日(金)までの1週間、全世界のグループ企業の従業員が参加し、気候変動対策や生物多様性の保全の重要性に対する理解を深め、フィールドワークを通じて地域の課題を自分事として捉え、解決に向けた行動を促すイベントを開催しました。



CONTENTS

- 01 アクサグループの主要指標
- 02 アクサグループの日本における事業展開
- 04 アクサグループと日本におけるアクサの歩み
- 06 OUR PURPOSE
- 08 パーパスを遂行するために
アクサの持続可能性を高める取り組みと戦略
- 10 環境を守るためのアクサグループの取り組み
- 12 環境を守るための日本におけるアクサの取り組み
- 15 数字で見るアクサダイレクト生命
- 16 アクサダイレクト生命の特長
- 17 トップメッセージ
- 18 お客さま本位の業務運営方針
- 20 TOPICS
 - 20 わかりやすく合理的な保険商品をさまざまなタッチポイントでご提供
 - 21 より快適にご契約いただくために最適な情報を
 - 22 多様な手段でお客さまの各種お手続きをサポート
 - 23 お客さまの声を改善につなげて
 - 23 多様性を尊重する社会の実現を目指して
- 24 資料編
 - 25 I. 保険会社の概況および組織
 - 28 II. 保険会社の主要な業務の内容
 - 29 III. 直近事業年度における事業の概況
 - 38 IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
 - 39 V. 財産の状況
 - 49 VI. 業務の状況を示す指標等
 - 67 VII. 保険会社の運営
 - 72 VIII. 特別勘定に関する指標等
 - 72 IX. 保険会社およびその子会社等の状況

73 企業概要

74 開示基準項目索引

数字で見るアクサダイレクト生命

保有契約件数の
前年度末比

115.7%^{※1}

お支払いまでに
要した平均日数

2.34日間
(2021年度年間平均)^{※2}

ITセキュリティ
事故

0件^{※3}

ソルベンシー・
マージン比率

1,217.7%^{※1}

※1 2021年度決算数値

※2 書類受理日～着金日を営業日でカウントしています(例:書類が到着した当日にお支払いを決定し、翌日にお振込みした場合は2日となります)。なお、不備があった案件および事実確認を行った案件は含めておりません。また、上記平均日数でのお支払いを保証するものではありません。

※3 外部からの不正侵入やウイルス感染等による情報漏洩、改ざん、サービス停止が0件。

アクサダイレクト生命は、お客さまがどの場面においても 安心・快適・スピーディなお手続きいただける環境を整えております。



わかりやすい保障内容

シンプル・わかりやすい内容で、
本当に必要な保障を納得してお選びいただけます。



納得のWebシミュレーション

いつでも何度でもじっくりプランを検討できます。ご検討に必要な
知識や情報も豊富にご用意、保障プランに納得・自信が得られます。



お手続きはWeb完結。印鑑・書類が不要

保険のご加入から契約保全・給付金ご請求まで
Webでお手続きを完了いただけます。



電話でもチャットでも対面でも

インターネットだけでは不安な方へ、
お電話やチャット、対面によるサポートをご提供しております。



迅速なお支払い

保険金をご請求いただいてから、お支払いまで平均2.34日*。
素早い対応でお客さまの生活をお守りします。

※2021年度年間平均。書類受理日～着金日を営業日でカウントしています（例：書類が到着した当日にお支払いを決定し、翌日にお振込みした場合は2日となります）。なお、不備があった案件および事実確認を行った案件は含めておりません。また、上記平均日数でのお支払いを保証するものではありません。



お客さまからの評価 4.5/5 ★★★★★

保険のお申込みや、保険金・給付金請求などのお手続きをされた
お客さまからの評価を、Webサイトで公開しております。

※2022年7月1日現在



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。本誌を通じて、当社の2021年度の業績や取組みについてご報告させていただくにあたり、ご挨拶申し上げます。

2021年度決算を振り返りますと、保有契約件数は前年度末比15.7%増の206,512件、保険料等収入は前年度比28.5%増の10,903百万円と、業績は力強く伸長しております。これもひとえにご契約者さまをはじめ、みなさまのご支援とご理解の賜物と感謝しております。

昨年度も、新型コロナウイルス感染症と向き合いながら過ごす一年となりましたが、このような状況でもアクサダイレクト生命は平時から一貫して、各種保険手続きのオンライン完結プロセスを堅持しております。また保険金や給付金をお支払いするまでの日数は平均2.34日*と、スピーディな対応でご契約者さまの生活をお守りしております。引続き、皆さまが心から安心して毎日を過ごせる日が早く訪れることを願うとともに、保険会社としての使命を果たしてまいります。

私たちアクサダイレクト生命は「もっともスマートな生命保険プロバイダー」をビジョンに、さまざまなタッチポイントにて、合理的かつリーズナブルな保険商品をご提供しております。

その一環として、2020年12月よりアクサ生命の代理店チャンネルを通じて販売している終身医療保険「アクサダイレクトのONE メディカル」は、当社の商品開発における機動性と、アクサ生命が有する広範な代理店販売基盤や支援体制という両社の強みを融合したものと、お客さまやビジネスパートナーの皆さまからも高い評価をいただいております。これに満足することなく保障機能をさらに強化するため、2021年10月に「集中治療入院時一時金給付特約」を追加いたしました。

また2021年12月には、お客さまとアクサをより密接につなぐオンラインナビゲーター「Emma(エマ)」による、公式Webサイト上でのお客さまサポートを開始いたしました。Webチャットやお客さま専用ページ「Emma by アクサ」にて、保険選びや各種お手続きをスムーズに行っていただくことができます。

* 2021年度平均値。書類受理日～着金日を営業日でカウントしています（例：書類が到着した当日にお支払いを決定し、翌日にお振込みした場合は2日となります）。なお、不備があった案件および事実確認を行った案件は含めておりません。また、上記平均日数でのお支払いを保証するものではありません。

今後もアクサのパーパス「Act for Human Progress by Protecting What Matters. すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」を胸に、皆さまのニーズや期待により一層お応えできるよう努めてまいります。

今後も変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2022年7月

アクサダイレクト生命保険株式会社
代表取締役社長兼CEO

田中 勇二郎





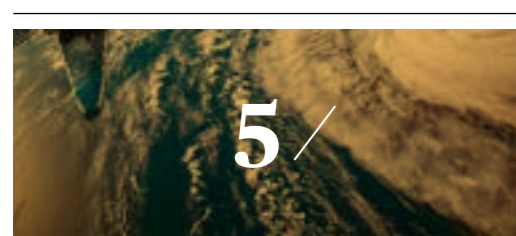


お客様本位の業務運営方針

アクサダイレクト生命は、お客様本位の業務運営を推進し、お客様へ最善の利益を提供するために、『お客様本位の業務運営を実現するための基本方針』ならびにその『定着度を測るための評価指標』を策定し、公表しております。

お客様本位の業務運営を実現するための基本方針

具体的な取組例

	<p>インターネット技術を活用したビジネスモデルの進化に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 私たちは、インターネット技術を活用したビジネスモデル自体がお客様本位であるとの信念のもと、このモデルの進化に努めます。 ● 私たちは、常に最新のテクノロジーを活用することによって、お客様の利便性向上に努めます。
	<p>お客様にとってわかりやすく、シンプルで合理的な商品やサービスを提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 私たちは、お客様に納得してお選びいただけるよう、わかりやすくシンプルな商品・サービスを提供します。 ● 私たちは、合理的な商品を提供することによって、「お客様の人生をお守りし、お客様の人生をより充実したものにする」ことを目指します。
	<p>お客様の利便性を向上させるため、いつでもどこでもアクセスできる環境を構築します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 私たちは、インターネットの利点を最大化し、「いつでも」「どこでも」サービスを受けられる環境を構築し、提供します。 ● 私たちは、最新技術を活用した新たなサービスの創出に努め、お客様のさらなる利便性の向上を目指します。
	<p>お客様ご自身でご判断いただけるよう、わかりやすく充実した情報提供を実現します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 私たちは、シンプルで合理的な商品・サービスを提供することによって、お客様がご自身で納得してご検討いただける環境の構築を目指します。 ● 私たちは、お客様の目線にたってわかりやすいWebサイトを作成し、正確で充実した情報提供を行います。
	<p>お客様本位の業務運営を追求するための枠組みを構築します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 私たちは、お客様満足度を経営指標として採り入れ、その向上に取組みます。 ● 私たちは、お客様本位の業務運営を促進する「報酬・業績評価体系」を設計・構築します。 ● 私たちは、経営の健全性や公正な募集活動の確保の観点から募集代理店に支払う手数料を適切な水準に設定します。 ● 私たちは、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を排除するなど、適切なガバナンス体制を整備します。 ● 私たちは、社員に対してお客様へ最善の利益を提供するための研修・教育を定期的実施します。

Our Commitments - 私たちの誓い

この5つの基本方針は、全世界のアクサグループ共通の「Our Commitments - 私たちの誓い」と、「保険を通じてお客様の人生をお守りし、お客様の人生をより充実したものとする」という当社の使命に則り策定しております。

 <p>お客様第一 (CUSTOMER FIRST)</p> <p>私たちは、すべての行動をお客様を思うところから始めます。</p>	 <p>誠実 (INTEGRITY)</p> <p>私たちは、責任を持ち、常に有言実行を約束します。</p>	 <p>勇気 (COURAGE)</p> <p>私たちは、他者を勇気づけて行動を促し、自ら学び成長につながる機会を求めます。</p>	 <p>ひとつのチーム (ONE AXA)</p> <p>私たちは、多様性と協調性を通じてともに成功することを目指します。素晴らしい判断、革新性に富んだ発想、そして持続的な成功は他者の知性、支援、そしてエネルギーなくして実現はできません。</p>
--	--	--	---

定着度を測るための評価指標

<p>評価指標 1</p> <p>お客様からの評価</p> <p>4.5 / 5</p> <p>客観性および透明性の確保を目的に、調査からレビュー・評価の公開まで一連の管理・運営を第三者機関に委託し、お客様満足度の調査結果をすべて公開しております。 ※ 2022年7月1日現在</p>	<p>評価指標 2</p> <p>お支払いまでに要した平均日数</p> <p>2.34日間</p> <p>書類受理日～着金日を営業日でカウントしています(例:書類が到着した当日にお支払いを決定し、翌日にお振込みした場合は2日となります)。なお、不備があった案件および事実確認を行った案件は含めておりません。また、上記平均日数でのお支払いを保証するものではありません。 ※ 2021年度年間平均</p>	<p>評価指標 3</p> <p>コールセンターの電話応答率</p> <p>93.2%</p> <p>コールセンターへの電話着信数に対し、オペレーターが応答した数の割合です。コールセンターにおける電話のつながりやすさを表す指標としております。 ※ 2021年度年間平均</p>
--	--	--

わかりやすく合理的な保険商品を さまざまなタッチポイントでご提供

終身医療保険「アクサダイレクトのONE メディカル」に新たな特約を追加

アクサダイレクトの ONE メディカル

終身医療保険「アクサダイレクトのONE メディカル」は、アクサダイレクト生命の商品開発における機動性と、アクサ生命が有する全国に広がる代理店を通じた販売基盤や代理店支援体制という両社の強みを融合し、実現した商品です。2020年12月より、アクサ生命の代理店チャンネルを通じ販売しております。発売後も保障機能をさらに強化するため、2021年10月に『集中治療入院時一時金給付特約』を追加いたしました。『集中治療入院時一時金給付特約』は、入院中に集中治療室管理を受けたときに、一律20万円の給付金をお支払いするものです。お客さまが集中治療室管理を受けるような重篤な病

気やケガで入院された場合、集中治療室管理そのものにかかる費用に加え、退室後のリハビリ治療、また、ご家族が看病される際の交通費や宿泊費など、さまざまな費用が発生する一方、回復・復職までの収入が減少するといったリスクも想定されます。『集中治療入院時一時金給付特約』は、このような状況においても安心して治療に専念いただけるよう、お客さまやご家族の不安と経済的負担の軽減をサポートします。くわしくはP33「7 新規開発商品の状況」もあわせてご覧ください。

インターネット窓販を三菱UFJ銀行で開始

2021年10月より、三菱UFJ銀行のインターネットバンキング（三菱UFJダイレクト）を通じた保険商品の販売を開始しました。アクサダイレクト生命の3商品（定期保険、収入保障保険、終身保険）をお取り扱いしております。保険料の試算から申込手続きまでをインターネット上で完結で

きるほか、三菱UFJ銀行にて口座開設済みのお客さまについては、同行に登録の氏名や住所などのお客さま情報が当社Webサイト上の申込画面へ連携・表示されます。これにより、お客さまは当該情報の再入力が必要となり、よりスムーズに保険申込みを完了いただくことができます*。



アクサダイレクトの 定期保険2

アクサダイレクトの 収入保障2

アクサダイレクトの 終身保険

* 個人情報の取扱いについて、事前に三菱UFJダイレクト内でお客さまからご同意をいただきます。なお、申込みフローによってはお客さま情報の引き継ぎができず、お客さまご自身にて入力いただく場合があります。

より快適にご契約いただくために 最適な情報を

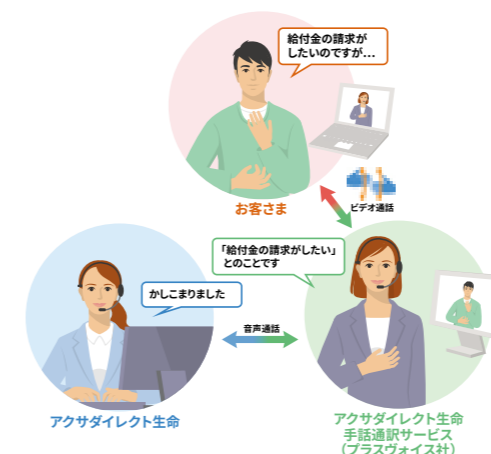
オンラインナビゲーター「Emma(エマ)」によるお客さまサポート

Emma(エマ)は、お客さまとアクサをより密接につなぎ、公式Webサイト上のさまざまな場面でお客さまをサポートするナビゲーターです。アクサのビジョン「Payer to Partner：単に保険金をお支払いするだけの会社から、より良い人生、より良い社会のために皆さまに寄り添うパートナーになる」を実現するためのシンボルとして、アクサ・ホールディングス・ジャパン傘下各社（アクサ生命、アクサ損害保険）においても共通して導入しております。アクサダイレクト生命では、保険選びやお手続き関連などで迷われた際、WebチャットにてロボットおよびカスタマーアドバイザーがEmmaアイコンを通じてお答えいたします。またご契約後はお客さま専用のマイページ「Emma by アクサ」より、ご契約内容の確認やご登録情報の変更、病気・ケガによる給付金請求などをオンライン上でスムーズにお手続きいただけます。『Emma(エマ)』によるお客さまサポートサービスは、今後も拡充していく予定です。



手話通訳サービスを導入

耳や言葉のご不自由なお客さまにも、通訳オペレーターを介したビデオ通話を通じてスムーズに保険の申込手続きやご契約に関する各種お問合せをしていただけるよう、2022年4月より本サービスを導入いたしました。筆談・文字チャットによるやり取りも可能です。



※「アクサダイレクト生命手話通訳サービス」は、アクサダイレクト生命より業務委託をしているプラスヴォイス社が提供いたします。

お客さまからの評価をWebサイトで公開

保険のお申込みや、保険金・給付金請求などのお手続きをされたお客さまからの評価を、Webサイトで公開しております。お客さまからいただいた評価コメントは、客観性と透明性確保のために第三者機関であるeKomi社によって管理されております。



多様な手段でお客さまの 各種お手続きをサポート

アクサダイレクト生命コールセンターでは、ちょっとした質問をすぐに解決したい、誰かに相談しながら保険を検討したい、などあらゆるニーズにお応えできるよう、多様なお問合せ手段を用意しております。カスタマーアドバイザーの親身な対応、および

デジタル技術を活用した革新的なサービスでお客さまのお悩みを解決いたしますので、保険をご検討中のお客さま、ご契約者さま、いずれも安心してお手続きいただくことができます。



Webチャット

思い立ったとき気軽にすぐに相談したいという方に対し、いつでもどこでもロボットアドバイザーがスピーディにお応えいたします。また、より複雑な質問などには、カスタマーアドバイザーとのチャットに切替えることにより、お待たせすることなくスムーズに回答いたします。



保険相談WEBアンケート

Webチャット経由で簡単な保険アンケートにお答えいただくと、お客さまのご要望に沿った保険プランの設計書をお客さま専用のインターネットページに保存いたします。ご希望に応じて、保険設計書をご確認後、コールセンターとお電話にてより詳細なご相談や、保険申込手続きのサポートを承ることも可能です。



電話による保険相談

保険販売に必要な資格に加えて、国家資格である3級および2級ファイナンシャル・プランニング技能士資格を取得したカスタマーアドバイザーが、保険選びのご相談を承ります。生活保障の基礎となる社会保障に関するご質問や、生命保険全般のご相談などにもお応えいたします。



申込手続きサポート

お客さまのご要望に応じてスマートフォンやPC・タブレットの申込画面を共有し、保険申込みに必要な情報の入力をコールセンターがサポートいたします。



お客さまの声を改善につなげて

お客さまの声を経営に活かす仕組み

あらゆるお客さまとの接点において、お客さまからいただいたご不満やご意見を速やかに経営層や関連部署に共有できる体制を構築し、業務改善の検討・実行を継続的に進めております。具体的には、執行役員を議長とする改善策を検討する「VOC検討会」(VOC=Voice of Customer=お客さまの声)を隔週で開催し、改善すべき案件については各部署に連携し、早期に商品・サービスの改善へと結びつけるプロセスを構築しております。また、これらの改善アクションの実施状況については、定期的に取り締役に報告し、お客さまの声が確実に経営に反映される体制を確保しております。



多様性を尊重する社会の実現を目指して

ブラインドサッカー普及への取組み

当社を含む日本におけるアクサグループ企業4社は、ブラインドサッカー競技への理解促進と普及を支援しております。2013年からは日本選手権を「アクサブレイブカップ」としてサポートし、従業員も積極的にボランティア参加するなど、障がい者と健常者があたりまえに混ざる社会の構築を目指す社会啓発に取り組んでおります。



©JBFA/H.Wanibe

ボッチャ普及への取組み

ボッチャは障がいの有無にかかわらず、子どもからシニアまで幅広い世代と一緒に楽しめるのが大きな魅力です。アクサダイレクト生命は、2016年より日本ボッチャ協会シルバーパートナーとして普及支援を続けており、「障がい者と健常者が隔たりなく交わり合う社会の実現」に努めております。



©Tomokazu Matsukawa

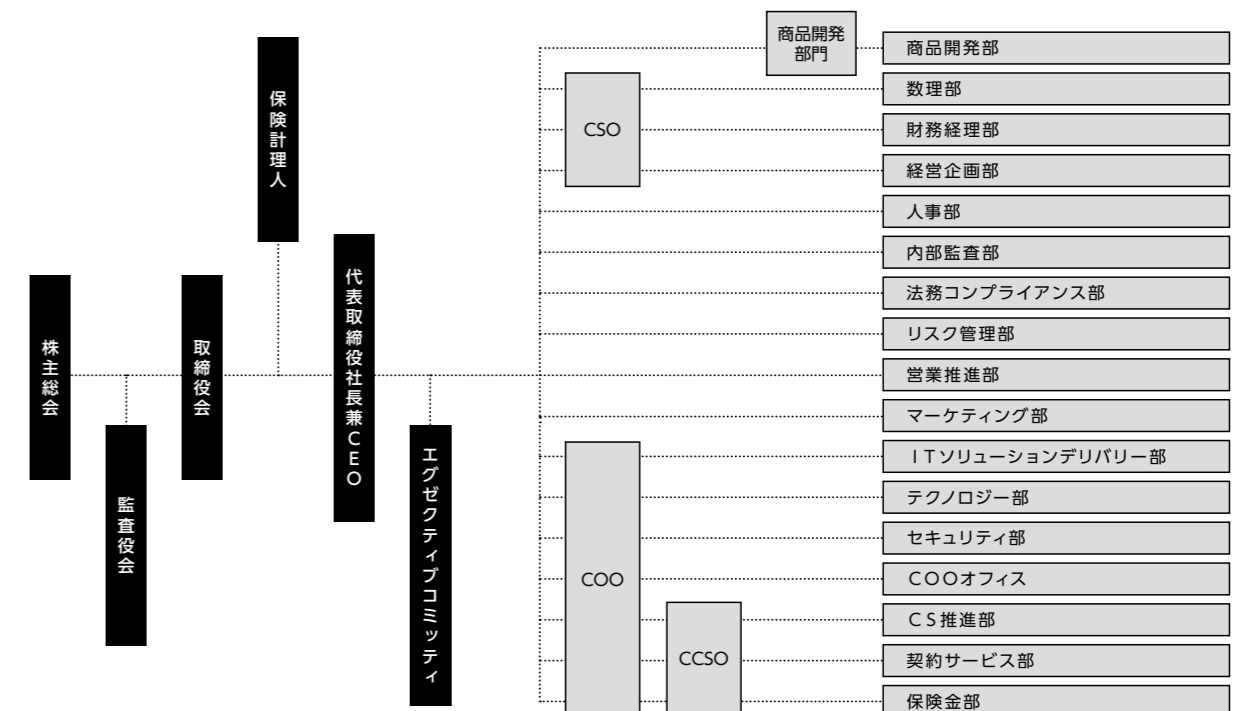
I. 保険会社の概況および組織

1 沿革

2006年	10月13日	SBIホールディングス株式会社、アクサ ジャパン ホールディング株式会社、ソフトバンク株式会社の合併会社としてSBI生保設立準備株式会社を資本金2億5千万円で設立
2007年	4月 2日	資本金を7億5千万円に増額
	9月21日	資本金を12億5千万円に増額
	12月21日	資本金を37億5千万円に増額
2008年	3月19日	SBIアクサ生命保険株式会社に社名変更
	4月 2日	生命保険業の免許を取得
	4月 7日	営業開始
2010年	2月16日	SBIホールディングス株式会社は、保有する当社発行済株式の55%に当たる82,500株すべてをアクサ ジャパン ホールディング株式会社へ譲渡
	5月12日	SBIアクサ生命保険株式会社よりネクスティア生命保険株式会社へ社名変更
	8月31日	資本金を47億5千万円に増額
2011年	3月25日	資本金を57億5千万円に増額
2012年	3月30日	資本金を67億5千万円に増額
	9月24日	資本金を77億5千万円に増額
2013年	5月14日	ネクスティア生命保険株式会社よりアクサダイレクト生命保険株式会社へ社名変更
	9月24日	資本金を87億5千万円に増額
2014年	9月24日	資本金を97億5千万円に増額
	10月 1日	アクサ ジャパン ホールディング株式会社は生命保険事業免許を取得し、アクサ生命保険株式会社を吸収合併するとともに、その商号と業務を継承 これによりアクサ生命保険株式会社の100%子会社となる
2019年	3月22日	資本金を105億円に増額
	4月 1日	アクサ生命保険株式会社は、持株会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立
	4月 2日	アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の100%子会社となる
2020年	3月27日	資本金を110億円に増額
2022年	3月25日	資本金を115億円に増額

2 経営の組織

■ アクサダイレクト生命保険(株)組織図(2022年7月1日現在)



資料編

- P.25 I. 保険会社の概況および組織
- P.28 II. 保険会社の主要な業務の内容
- P.29 III. 直近事業年度における事業の概況
- P.38 IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
- P.39 V. 財産の状況
- P.49 VI. 業務の状況を示す指標等
- P.67 VII. 保険会社の運営
- P.72 VIII. 特別勘定に関する指標等
- P.72 IX. 保険会社およびその子会社等の状況
- P.73 企業概要
- P.74 開示基準項目索引

3 店舗

■ 本社

〒108-0072 東京都港区白金1丁目17番3号

NBFプラチナタワー

TEL:0120-335-622

4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2006年 10月13日	250百万円	250百万円	会社設立
2007年 4月 2日	500百万円	750百万円	
2007年 9月21日	500百万円	1,250百万円	
2007年 12月21日	2,500百万円	3,750百万円	
2010年 8月31日	1,000百万円	4,750百万円	
2011年 3月25日	1,000百万円	5,750百万円	
2012年 3月30日	1,000百万円	6,750百万円	
2012年 9月24日	1,000百万円	7,750百万円	
2013年 9月24日	1,000百万円	8,750百万円	
2014年 9月24日	1,000百万円	9,750百万円	
2019年 3月22日	750百万円	10,500百万円	
2020年 3月27日	500百万円	11,000百万円	
2022年 3月25日	500百万円	11,500百万円	

5 株式の総数

発行する株式の総数	10,000千株
発行済株式の総数	4,550千株
当期末株主数	1名

6 株式の状況

-1 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	4,550千株	-

-2 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社	4,550千株	100.0%	- 千株	- %

(注) 当社の株主は上記1株主のみです。

7 主要株主の状況

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社	東京都港区	85,000百万円	保険子会社等の事業の支配・管理	2019年4月1日	100.00%

8 取締役および監査役

(2022年7月1日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表取締役社長兼 チーフエグゼクティブオフィサー	田中 勇二郎	常勤監査役	中村 卓也
取締役兼執行役員 チーフオペレーティングオフィサー	木島 博征	監査役(社外監査役)	澤入 雅彦
取締役	水村 崇	監査役(社外監査役)	斎藤 輝夫
取締役	福田 桂子		

9 会計監査人の氏名または名称

PwCあらた有限責任監査法人

10 従業員の在籍・採用状況

区分	2020年度末 在籍数	2021年度末 在籍数	2020年度 採用数	2021年度 採用数	2021年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	114名	121名	23名	18名	40.5歳	4.5年
(男子)	58名	62名	12名	13名	40.0歳	4.3年
(女子)	56名	59名	11名	5名	41.0歳	4.7年
(総合職)	114名	121名	23名	18名	40.5歳	4.5年
(一般職)	0名	0名	0名	0名	-	-
営業職員	0名	0名	0名	0名	-	-
(男子)	0名	0名	0名	0名	-	-
(女子)	0名	0名	0名	0名	-	-

(注) 1.当社における従業員の定義は「内勤社員および契約社員」とし、従業員兼務役員および派遣社員ならびにパート・アルバイト従業員は含んでおりません。

2.年度末在籍数には、従業員のうち、末日付け退職者および休職者は含め、出向者は除外しております。

3.平均年齢および平均勤続年数には、末日付け退職者および休職者は含め、出向者は除外しております。

11 平均給与

-1 内勤職員

(単位:千円)

区分	2022年3月
内勤職員	458

(注) 1.平均給与月額とは2022年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含まれません。

2.平均給与には、末日付け退職者は含め、休職者および出向者は除外しております。

-2 営業職員

該当ありません。

Ⅱ．保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

-1 生命保険業

生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っています。また、保険料として収受した金銭などの資産の運用を行っています。

-2 付随業務およびその他の業務

○他の保険会社の保険業にかかる業務の代理または事務の代行
保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業にかかる業務の代理または事務の代行を行っています(アクサ損害保険株式会社の保険業にかかる業務の代理および事務の代行)。

2 経営方針

P.16の「アクサダイレクト生命の特長」をご覧ください。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

-1 事業の経過および成果

本年度は、保険料等収入は前年度比28.5%増加し、保有契約件数は20万件を超えました。個人保険の新契約件数は前年度比9.8%増の43,233件、新契約高は前年度比14.6%減の127,521百万円となりました。3月末の保有契約件数は206,512件、同保有契約高821,576百万円となっております。また、保険料等収入10,903百万円等により、経常収益は10,913

百万円となりました。保険金等支払金3,904百万円、責任準備金等繰入額2,141百万円、事業費5,410百万円、その他経常費用244百万円、等の経常費用を控除し、法人税等合計は△185百万円となった結果、当期純損失は617百万円となりました。なお、ソルベンシー・マージン比率は1,217.7%となっております。

-2 対処すべき課題

当社は「もっともスマートな生命保険プロバイダー」をビジョンに、シンプルで合理的かつ手頃な保険商品、保険の検討・申込みから契約保全・給付金請求手続までオンラインで完結できるサービスをご提供できる保険会社であり続けることを目指しております。そのために以下の点を通じ、お客さまがどの場面においても安心・快適・スピーディにお手続きいただける環境を整える必要があると認識しております。

ジーへの投資を行うことが必要と考えております。当社の強みはオンラインで完結できる顧客サービスにあります。この顧客利便性を生かし、2021年度はグループ会社であるアクサ生命保険の代理店を通じた医療保険販売が当社の主要販売チャネルの一つとして成長いたしました。今後も販売チャネルの多様化を進め、販売力の強化につなげます。

ハ 経営基盤の強化

オープンでフラットな組織カルチャーの浸透、人材、インフラといった経営基盤の強化に取り組んでいます。従業員一人ひとりのキャリアに寄り添い、活躍できる場を提供すべく、人事制度の変更や社員コミュニケーションの向上をすすめてまいります。インフラ面ではグローバルスタンダードに沿った情報セキュリティ管理・運営を進めております。

ニ 財務健全性の強化

2021年度は昨年度に引き続き、当社の新契約は継続的な成長をみせた一方、新契約獲得にかかる費用負担は重く、当社の更なる収益性を伴う成長のためには一層の財務基盤の強化が必要であると判断し、当社の親会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社に対して10億円の株主割当増資を行いました。2022年3月末のソルベンシー・マージン比率は1,217.7%と十分な水準を確保できておりますが、引き続き資本の状況をモニタリングするとともに、資本効率および経営効率を高めるために会社全体のコスト構造も不断に見直してまいります。

2 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、および改善事例

お客様の声を反映し改善を行った事項

当社ではお客さまからお寄せいただきましたご意見・ご要望などを「お客様の声」として収集および把握し、商品開発やお客さま満足度の向上につなげるためのサービスの改善に活かしております。2021年度のお客さまの声から実現した改善の代表例は以下のとおりです。

■お客様の声から実現した改善事例

お客様の声	改善策・改善結果
保険契約申込みのため自宅電話番号・携帯電話番号を登録するときに、半角でないで入力できず煩わしい。	2021年6月23日より、半角入力が必要な項目である自宅電話番号・携帯電話番号について、全角で入力いただいても次の項目へ移動した際に全角から半角へ自動変換する機能をリリースいたしました。これにより、お申込時の情報入力の煩わしさを軽減いたしました。
保険契約お申込み手続きにおける保険料のお支払方法に関する「お払込情報の入力」画面について ・保険料振替口座の登録をするときに口座の暗証番号を入力することが不安だ。 ・利用可能な金融機関一覧がわかりづらい。	2021年9月6日に、「お払込情報の入力」画面を改定いたしました。口座情報をご入力いただく際のお客さまのご不安を払拭できるよう、「暗証番号はご選択の金融機関以外には一切知らされない」ということのご案内をしっかりと強調し記載しました。また、ご利用いただける金融機関一覧について、利用可能な金融機関が羅列され探しづらかったため、金融機関の種類をクリックすると一覧が表示される折りたたみ式に改定し、見やすさ・探しやすさを向上いたしました。
入院に備える保障が充実した商品が欲しい。	2021年10月20日より、「アクサダイレクトのONE メディカル」（正式名称：終身医療保険（無解約返戻金型）A）に「集中治療入院時一時金給付特約」を新設いたしました。
WEBサイトを見ても給付金請求に必要な書類や手続きの詳しい流れがわからない。	2022年3月28日より、給付金請求時のお手続きの流れやご用意いただく書類がわかるよう、給付金ご請求手続きについてのWebページをよりわかりやすく改善いたしました。

お客さまからお寄せいただいたご相談・お問合せ件数および苦情件数

2021年度の1年間にカスタマーサービスセンターおよびお客様相談室などにお寄せいただきました、お客さまからのご相談・お問合せなどの件数は66,854件でした。そのうち苦情を表明されたものは393件でした。お客さまからお寄せいただきました苦情につきましては、情報を収集・検討したうえで業務の改善に努めております。

■ ご相談(照会・苦情)・お問合せ件数

内 容	件 数
ご相談・お問合せ	66,461
苦情	393
合計	66,854

■ 苦情件数および内訳

項 目	件 数	占 率
新契約関連	79	20.1
収納関連	56	14.2
保全関連	48	12.2
保険金・給付金関連	146	37.2
その他	64	16.3
合計	393	100.0

4 契約者に対する情報提供の実態

P.21の「より快適にご契約いただくために最適な情報を」をご覧ください。

5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

保険契約者が、生命保険のしくみや制度についてご存じでなかったために不利益を被るような条項を、不利益条項(デメリット情報)といいます。当社では、これらの情報をあらかじめ保険契約者に正確にお伝えすることが重要であると考え、ご契約のお申込みをいただく間に「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」等の諸情報を提供し、そのうえで「意向確認書」によりお申込内容を確認していただくことを通じて、保険契約者に対する情報提供の徹底をはかっております。デメリット情報の代表的なものは以下のとおりですが、実際のご契約におけるお取扱いに関しましては、普通保険約款および各特約条項を必ずご確認ください。

-1 お申込みの撤回等(クーリング・オフ制度)について

保険契約をお申込みの方、保険契約者のご契約のお申込日の翌日からその日を含めて8日以内であれば、当社ホームページ内のお客さま専用ページ(マイページ)または書面でのお申出によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。この場合、保険料をすでにお払込みいただいているときには保険料を全額お返しします。

-2 保険金等をお支払いできない場合または保険料の払込みを免除できない場合について

以下のような場合には、保険金等のお支払いまたは保険料の払込みの免除ができません。

(1) 免責事由に該当する場合の主な例

保険金等の種類	お支払いできない場合・保険料の払込みを免除できない場合
死亡保険金 (または死亡年金)	<ul style="list-style-type: none"> 責任開始期(復活の場合には最後の復活の際の責任開始期)の属する日からその日を含めて3年以内の被保険者の自殺 死亡保険金受取人(または死亡年金受取人)の故意(ただし、その者が死亡保険金(または死亡年金)の一部の受取人であるときは、その残額を他の受取人に支払います) 保険契約者の故意 戦争その他の変乱(ただし、支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、その程度に応じ、保険金(または年金)を全額または削減して支払うことがあります)
災害死亡保険金	<ul style="list-style-type: none"> 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 死亡保険金受取人(または死亡年金受取人)の故意または重大な過失(ただし、その者が災害死亡保険金の一部の受取人であるときは、その残額を他の受取人に支払います) 被保険者の犯罪行為 被保険者の精神障害を原因とする事故 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(ただし、支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、その程度に応じ、保険金を全額または削減して支払うことがあります)
高度障害保険金 (または高度障害年金)	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の自殺行為 保険契約者または被保険者の故意による傷害行為 被保険者の犯罪行為 戦争その他の変乱(ただし、支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、その程度に応じ、保険金(または年金)を全額または削減して支払うことがあります)
災害高度障害保険金	<ul style="list-style-type: none"> 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 被保険者の犯罪行為 被保険者の精神障害を原因とする事故 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(ただし、支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、その程度に応じ、保険金を全額または削減して支払うことがあります)
医療保険	<ul style="list-style-type: none"> 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 被保険者の犯罪行為 被保険者の精神障害を原因とする事故 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 被保険者の薬物依存 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(ただし、支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、その程度に応じ、給付金を全額または削減して支払うことがあります)
就業不能保険	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の精神障害(精神疾患の診断の有無にかかわらず、自由な意思決定能力がないかまたは著しく減退した状態)を原因とする事故 被保険者の妊娠・出産等 被保険者の頸部症候群(いわゆる「むちうち症」)または腰痛で、他覚所見(理学的検査、神経学的検査、臨床検査、画像検査等により認められる異常所見)のないもの 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 被保険者の自殺行為または犯罪行為 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 被保険者の薬物依存 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(ただし、支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、その程度に応じ、給付金を全額または削減して支払うことがあります)

就業不能保険	就業不能給付金 (精神疾患)	・保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・被保険者の犯罪行為 ・被保険者の薬物依存 ・戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(ただし、支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、その程度に応じ、給付金を全額または削減して支払うことがあります)
死亡保険	保険料の払込みの免除(所定の不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内に所定の障害状態に該当したとき)	・保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・被保険者の犯罪行為 ・被保険者の精神障害を原因とする事故 ・被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 ・被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 ・戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(ただし、免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、保険料の払込みを免除することがあります)
医療保険がん保険・就業不能保険	保険料の払込みの免除(傷害または疾病によって所定の高度障害状態に該当したとき)	・被保険者の自殺行為 ・保険契約者または被保険者の故意による傷害行為 ・被保険者の犯罪行為 ・戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(ただし、免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、保険料の払込みを免除することがあります)
	保険料の払込みの免除(所定の不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内に所定の障害状態に該当したとき)	・保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・被保険者の犯罪行為 ・被保険者の精神障害を原因とする事故 ・被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 ・被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 ・戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(ただし、免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、保険料の払込みを免除することがあります)

(2) 「重大事由による解除」における重大事由に該当する場合

次のような事由に該当し、ご契約または特約が解除されたとき、保険金等のお支払いができないことがあります。

- ① 保険契約者、被保険者、保険金等の受取人がご契約の保険金等を詐取する目的または第三者に詐取させる目的で事故招致(未遂を含みます)をしたとき
- ② ご契約の保険金等の請求に関し、保険金等の受取人に詐欺行為(未遂を含みます)があったとき
- ③ 保険契約の重複等により保険金等の合計額が著しく過大であり、保険制度の目的に反する状態がもたらされるおそれがあるとき
- ④ 保険契約者、被保険者、保険金等の受取人が反社会的勢力^(※1)に該当すると認められるとき、またはこれらの反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係^(※2)を有していると認められるとき
- ⑤ 上記①②③④の他、当社の保険契約者、被保険者、保険金等の受取人に対する信頼を損ないご契約の存続を困難とする上記①②③④と同等の重大な事由があるとき

※ 上記の事由が生じた以後に保険金等の支払事由または保険料の払込みの免除事由が生じたときは、当社は保険金等のお支払いまたは保険料の払込みの免除を行いません(上記④の事由にのみ該当した場合で、保険金等の受取人が複数の場合、保険金等のうち、上記④に該当した一部の受取人にお支払いすることになっていた保険金等を除いた額を他の受取人にお支払いします)。すでに保険金等をお支払いしていたときでもその返還を請求することができ、また、すでに保険料の払込みを免除していたときには免除した保険料のお払込みがなかったものとしてお取扱いいたします。

(※1) 暴力団、暴力団員(脱退後5年を経過しない者を含みます)、暴力団準構成員または暴力団関係企業その他の反社会的勢力をいいます。

(※2) 反社会的勢力に対する資金等の提供または便宜の供与、反社会的勢力の不当な利用を行うこと等をいいます。また、保険契約者または保険金等の受取人が法人の場合は、反社会的勢力による経営の支配または実質的な関与があることもいいます。

(3) 告知義務違反があった場合

お申込みの際に告知していただいた内容について、事実を正しく告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合、ご契約または特約が告知義務違反のため解除となり、保険金等のお支払いまたは保険料の払込みの免除ができないことがあります。

(4) ご契約が失効している場合

ご契約の失効中に保険金等の支払事由または保険料の払込みの免除事由が発生した場合、保険金等のお支払いまたは保険料の払込みの免除はできません。

(5) 詐欺による取消し、不法取得目的による無効の場合

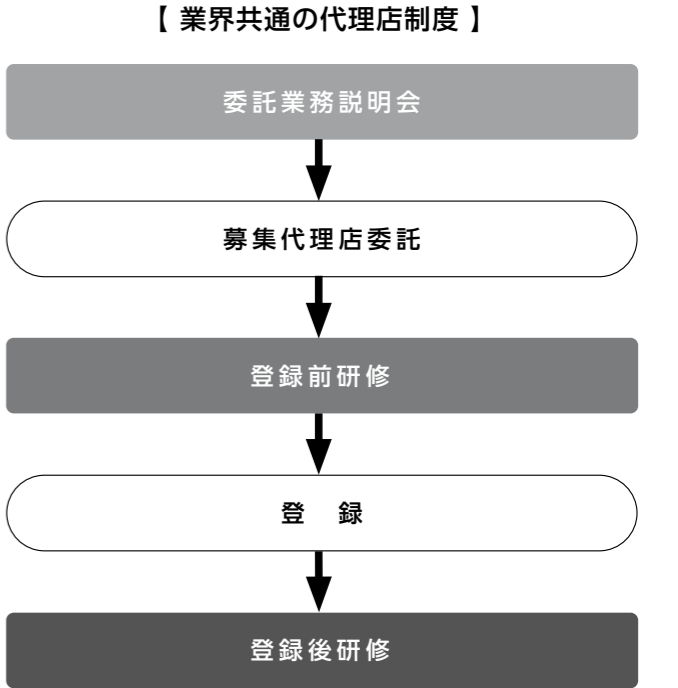
- ・保険契約者、被保険者、保険金等の受取人の詐欺によって保険契約を締結または復活したときは、当社はその保険契約を取り消すことができます。この場合、お申込みいただいた保険料はお返ししません。
- ・保険契約者が保険金等を不法に取得する目的または他人に保険金等を不法に取得させる目的をもって保険契約を締結または復活したときは、その保険契約は無効となります。この場合、お申込みいただいた保険料はお返ししません。

-3 解約と解約返戻金について

お申込みいただいた保険料は預貯金とは異なり、一部は保険金等のお支払い、一部はご契約の締結や維持に必要な経費に充てられます。したがって、ご契約を保険期間の途中で解約されますと多くの場合、解約返戻金が全くないか、あってもお申込みいただいた保険料の合計額より少ない金額になります。

6 代理店教育・研修の概略

当社は、インターネット上において「お客さまに商品内容をご理解いただき自らお申込手続きいただく」ことを前提とした募集形態をとっておりますが、近年は募集代理店の店舗等での対面募集も増加しています。そのため、お客さまにとってわかりやすく的確な情報提供を行うことができる募集代理店の育成が重要と認識しております。お客さまに安心と満足を実感いただくためには、募集代理店がインターネット上で募集を行う際にも対面で募集を行う際にも、「お客さまの意向を踏まえ、ニーズに合致した保険商品を提供すること」「比較推奨販売を適切に実践して、お客さまに最適な保険を選んでいただけること」が重要であると考えております。こうした認識のもと、募集代理店の登録前、登録後の研修などにおいて、当社商品の販売に必要な知識についての研修を行うとともに、コンプライアンスを徹底した正しい募集活動の意識を高めることを目的とした研修を実施しております。



7 新規開発商品の状況

-1 「アクサダイレクトのONE メディカル」に「集中治療入院時一時金給付特約」を新設

2021年10月20日に、アクサ生命保険株式会社(以下「アクサ生命」)と共同開発した「アクサダイレクトのONE メディカル」(正式名称:終身医療保険(無解約返戻金型) A、以下「ONE メディカル」)の新特約「集中治療入院時一時金給付特約」を発売いたしました。

「集中治療入院時一時金給付特約」は、入院中に集中治療室管理を受けたときに、一律20万円の給付金をお支払いするものです。お客さまが集中治療室管理を受けるような重篤な病気やケガで入院された場合、集中治療室管理そのものにかかる費用に加え、退室後のリハビリ治療、また、ご家族が看病される際の交通費や宿泊費等、さまざまな費用が発生する一方、回復・復職までの収入が減少するといったリスクも想定されます。「集中治療入院時一時金給付特約」は、このような状況においても安心して治療に専念いただけるよう、お客さまやご家族の不安と経済的負担の軽減をサポートします。

「ONE メディカル」は、アクサダイレクト生命保険株式会社の商品開発における機動性と、アクサ生命が有する全国に広がる代理店を通じた販売基盤や代理店支援体制という両社の強みを融合して実現した商品で、2020年12月に販売を開始しました。「集中治療入院時一時金給付特約」の追加により保障機能をさらに強化することで、お客さまやビジネスパートナーの皆さまのニーズや期待により一層お応えするとともに、今後も「ONE AXA」のグループシナジーによる新たな事業価値の創出を目指してまいります。

8 保険商品一覧

当社の保険商品は、インターネットでお申込手続きを完結できるのが大きな特長です。販売中の商品は以下のものがあります（2022年3月31日現在）。

-1 死亡保険

○「アクサダイレクトの終身保険」(終身保険(低解約返戻金型))

- 終身保険(低解約返戻金型)は、死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合を保障する終身タイプの保険です。
- 解約返戻金の水準を低く設定することにより、割安な保険料を実現しております。
- リビング・ニーズ特約を付加することで、6ヵ月以内の余命宣告を受けた場合には生前に保険金を受け取ることができます。

主契約:終身保険(低解約返戻金型)

特 約:リビング・ニーズ特約

○「アクサダイレクトの定期保険2」(定期保険(無解約返戻金型))

- 定期保険(無解約返戻金型)は、死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合を保障する定期タイプの保険です。
- 災害割増特約を付加することで、所定の不慮の事故や所定の感染症による死亡・所定の高度障害状態の場合の保障を上乗せすることができます。
- リビング・ニーズ特約を付加することで、6ヵ月以内の余命宣告を受けた場合には生前に保険金を受け取ることができます。

主契約:定期保険(無解約返戻金型)

特 約:災害割増特約、リビング・ニーズ特約

○「アクサダイレクトの収入保障2」(収入保障保険(無解約返戻金型))

- 収入保障保険(無解約返戻金型)は、死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合に、保険期間満了時まで毎月定額の年金をお支払いする保険です。
- 年金支払いに代えて未払年金の現価の全部または一部を一時金としてお支払いすることもできます。
- 災害割増特約を付加することで、所定の不慮の事故や所定の感染症による死亡・所定の高度障害状態の場合の保障を上乗せすることができます。
- リビング・ニーズ特約(収入保障保険(無解約返戻金型)用)を付加することで、6ヵ月以内の余命宣告を受けた場合には生前に保険金を受け取ることができます。

主契約:収入保障保険(無解約返戻金型)

特 約:災害割増特約、リビング・ニーズ特約(収入保障保険(無解約返戻金型)用)

-2 医療保険

○「アクサダイレクトの終身医療」(終身医療保険(無解約返戻金型))

- 終身医療保険(無解約返戻金型)Ⅰ型は、病気・ケガの治療を直接の目的として入院した場合や所定の手術を受けた場合を主に保障、Ⅱ型は、病気・ケガの治療を直接の目的として入院した場合を主に保障する、終身タイプの保険です。
- 特約を付加することで、所定の先進医療を受けた場合の保障、入院時の上乗せ保障、退院後の通院費用に備えるための保障、所定のがん(悪性新生物および上皮内新生物)・所定の女性特有の病気により入院した場合の保障を追加することができます。また、所定の3大疾病(悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中)により入院を開始した場合に以後の保険料の払込みが不要となる特約もあります。
- 健康祝金特則を付加することで、主契約の給付金の支払事由または保険料の払込みの免除事由が生じなかったときに、健康祝金を3年ごとに受け取ることができます。

主 契 約:終身医療保険(無解約返戻金型)

特約(特則):先進医療特約、3大疾病保険料払込免除特約、長期入院時一時金給付特約、入院時一時金給付特約(15)、通院支援特約(退院時給付型)、女性疾病入院特約、健康祝金特則

○「アクサダイレクトのONE メディカル」(終身医療保険(無解約返戻金型)A)

- 終身医療保険(無解約返戻金型)Aは、病気・ケガの治療を直接の目的として入院した場合や所定の手術を受けた場合を主に保障する終身タイプの保険です。
- 特約を付加することで、所定の先進医療または所定の患者申出療養を受けた場合の保障、所定の集中治療室管理を受ける入院を開始した場合の上乗せ保障、入院を開始した場合の上乗せ保障、退院後の通院費用に備えるための保障、所定の女性特定疾病(所定のがん(悪性新生物および上皮内新生物)を含みます)により入院した場合または所定の女性特定手術(所定の特定不妊治療を含みます)を受けた場合の保障、所定のがん(悪性新生物および上皮内新生物)により所定の状態になった場合の保障、所定の3大疾病^(※1)により所定の状態になった場合の保障を追加することができます。また、所定の3大疾病^(※1)により所定の状態になった場合に以後の保険料の払込みが不要となる特約もあります。
- 3大疾病入院支払日数無制限特則Aまたは8大疾病入院支払日数無制限特則Aを付加することで、所定の3大疾病^(※1)または所定の8大疾病^(※2)により入院した場合の主契約の疾病入院給付金、および、所定のがん(悪性新生物および上皮内新生物)により入院した場合の女性医療特約Aの女性疾病入院給付金の1入院の支払限度や通算支払限度を延長することができます。

(※1) 所定の3大疾病とは、がん(悪性新生物および上皮内新生物)、心疾患、脳血管疾患をいいます。

(※2) 所定の8大疾病とは、がん(悪性新生物および上皮内新生物)、心疾患、脳血管疾患、肝疾患、脾疾患、腎疾患、糖尿病、高血圧性疾患・大動脈瘤等をいいます。

主 契 約:終身医療保険(無解約返戻金型)A

特約(特則):先進医療・患者申出療養特約A、集中治療入院時一時金給付特約、入院時一時金給付特約(15)、通院支援一時金給付特約(がん倍額保障型)A、女性医療特約A、がん一時金給付特約A、3大疾病一時金給付特約A、3大疾病保険料払込免除特約A、3大疾病入院支払日数無制限特則A、8大疾病入院支払日数無制限特則A

○「アクサダイレクトの定期医療」(医療保険(定期型))

- 医療保険(定期型)は、病気・ケガの治療を直接の目的として入院した場合や所定の手術を受けた場合を保障する定期タイプの保険です。
- 入院時一時金給付特約を付加することで、入院時の上乗せ保障を追加することができます。

主契約:医療保険(定期型)

特 約:入院時一時金給付特約

-3 がん保険

○「アクサダイレクトのがん終身」(がん保険(終身型))

- がん保険(終身型)は、所定のがん(悪性新生物および上皮内新生物)の治療を直接の目的として入院した場合や、所定のがん(悪性新生物および上皮内新生物)と診断された場合を保障する、終身タイプの保険です。
- がん入院給付金は、日数無制限でお支払いします。がん診断給付金のお支払いは、保険期間を通じて1回のみです。
- 特約を付加することで、所定のがん(悪性新生物および上皮内新生物)の治療を直接の目的として所定の抗がん剤治療や手術、先進医療を受けた場合の保障、退院時の保障を追加することができます。また、所定の女性特有のがんの治療を直接の目的として入院した場合の保障を追加することができます。さらに、一定期間無事故であった場合に給付金を受取ることができる特約もあります。

主契約:がん保険(終身型)

特 約:抗がん剤治療特約、がん手術給付特約(終身型)+がん先進医療特約+がん退院療養特約(終身型)、女性がん入院特約、がん無事故給付特約

○「アクサダイレクトのがん定期」(がん保険(定期型))

- がん保険(定期型)は、所定のがん(悪性新生物および上皮内新生物)の治療を直接の目的として入院した場合や、所定のがん(悪性新生物および上皮内新生物)と診断された場合を保障する、定期タイプの保険です。
- がん入院給付金は、日数無制限でお支払いします。がん診断給付金のお支払いは、保険期間(更新契約の保険期間を含みます)を通じて1回のみです。
- 特約を付加することで、所定のがん(悪性新生物および上皮内新生物)の治療を直接の目的として所定の手術や先進医療を受けた場合の保障、退院時の保障を追加することができます。

主契約:がん保険(定期型)

特 約:がん手術給付特約(定期型)+がん先進医療特約+がん退院療養特約(定期型)

監視体制をしき、異常事象の早期発見、改修に注力しております。さらに、各種運用管理プロセスの改善、高度化を通じ、強固なITサービスマネジメント態勢の構築、最適化を推進し、継続的なサービス改善に努めております。

-5 2021年度のおもな活動

当年度のおもな取組みとしましては、三菱UFJ銀行とのシステム連携を中心に、お客さま利便性向上に向けた施策として、Webによるクーリング・オフ取扱いの開始などの案件に取組んでまいりました。また、基盤システムのバージョンアップによる情報セキュリティの維持向上にも継続して取組んでおり、これらの取組みにより、お客さまに安心してお手続きいただける高度なセキュリティ態勢を維持しております。また、新商品開発にも積極的に取組み、いずれの施策も厳格なプロジェクト管理により、計画通り完了しております。

・三菱UFJ銀行とのシステム連携

2021年10月より三菱UFJ銀行から当社契約申込画面への連携が開始となりました。この対応により「アクサダイレクトの終身保険」、「アクサダイレクトの定期保険2」および「アクサダイレクトの収入保障2」の3商品につきまして、三菱UFJ銀行のインターネットバンキング経由で当社ホームページ上の申込画面に遷移し、よりスムーズに保険のお申込みができるようになりました。

・Webによるクーリング・オフ取扱いの開始

お申込みの際にお客さまがクーリング・オフを申し出るには、従来から書面による通知で行ってまいりましたが、保険業法の改正により、お客さまからのクーリング・オフ通知につきまして、当社ホームページからの取扱いが可能となりました。

・基盤システム更改による情報セキュリティの維持向上

近年増加している情報セキュリティ事故を未然に防ぎ、当社のWebサービスを安心してご利用いただく環境を維持するため、さまざまな基盤システムの更改・増強を推進してまいりました。

またAXAグループ各社との協力関係を強化し、グローバル標準の先進的なセキュリティ基準やソリューションの導入を進めております。

・新商品の開発

アクサ生命保険とのグループシナジーによる新たな事業価値の創出につながる医療保険「アクサダイレクトのONEメディカル」（正式名称：終身医療保険（無解約返戻金型）A）につきまして、商品拡充のため、集中治療入院時一時金給付特約の追加などのシステム開発を実施いたしました。

今後ともお客さまの視点に立ったITサービスの拡充に尽力してまいります。

-1 情報セキュリティ管理および個人情報保護管理態勢の向上

インターネットを主要販売チャネルとする当社においては、情報セキュリティの維持強化を最重要項目と位置付け、情報セキュリティ基本方針の制定をはじめ、グローバルスタンダードに沿った情報セキュリティ管理・運営に関する規則および情報セキュリティ対策基準を実務指針として準拠し、加えて、情報セキュリティハンドブックを全役職員へ配布し啓蒙に努めております。また、データセンターにおけるフィジカルセキュリティの充実、IT内部統制活動を通じた認証やアクセス制御等の強化、更に、最先端の情報技術を用いて、外部からの攻撃、不正侵入、ウイルス・ワーム汚染、情報漏えい、故障や災害による情報消失に備えています。これらの対策により、セキュリティレベルの高度化および個人情報保護管理の強化を進め、強固なセキュリティ態勢を維持しております。

-2 システムリスク管理態勢の強化

定期的なリスクアセスメントを通じ、情報システムにかかるさまざまなリスクを洗い出し、事前の対策策定および演習を通じたリスクコントロールにより、システムリスク管理の徹底を図っております。また、システムリスクを全社の重要管理事項と位置付け、過去のリスク顕在化事象の調査、分析、改善策を共有し、評価することにより、リスク軽減に向けた対応をはかるとともに、エグゼクティブコミッティにおいて定期的な報告を行い、プロジェクトガバナンスの強化にも取組んでおります。

-3 システム企画・開発体制の効率化

常に最新、最良のソリューションを調査研究し、お客さまの利便性向上、業務の効率化および事業費の抑制に向けたシステム企画を推進しております。また、システム開発においては、迅速かつ高品質を基本方針として、新商品開発、新機能開発および機能改善に取組んでおり、信頼度の高い業務システムの提供に努めております。加えて、システム開発ライフサイクルの改善を適宜推進するとともに、経営層および関連部門長を交えて定期的にITへの投資について検討し、開発案件の優先順位付けを行っております。そして高効率な開発体制を築くことにより、事業費抑制を通じシステム投資効果の最大化、最適化に努めております。

-4 システム基盤運用体制の充実と安定稼働

お客さまの大切なご契約を預かるには、磐石なシステム基盤の確立が必要不可欠と考えております。当社では、本番業務を運用するプロダクションデータセンターと災害対策用のバックアップデータセンターを設置するとともに、ネットワークの多重化も含め充実した予備態勢を維持し、不測の事態に備えております。また、システム稼働監視においては24時間×365日の

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P.23の「多様性を尊重する社会の実現を目指して」をご覧ください。

-4 就業不能保険

○「アクサダイレクトの働けなときの安心」(就業不能保険(無解約返戻金型))

◦ 病気やケガで働けなくなった場合を保障する定期タイプの保険です(所定の精神疾患も保障します)。

◦ 所定の就業不能状態が支払対象外期間(60日)^(*)を超えて継続した場合に、その就業不能状態が継続しているかぎり、保険期間満了まで毎月、就業不能給付金をお支払いします(通算支払限度はありません)。

所定の就業不能状態(精神疾患)が支払対象外期間(60日)^(*)を超えて継続した場合に、その就業不能状態(精神疾患)が継続している期間中、保険期間満了まで毎月、通算18回を限度として就業不能給付金(精神疾患)をお支払いします。

◦ 就業不能給付金および就業不能給付金(精神疾患)のお支払金額は、就業不能給付金月額です。

◦ 「初期支払削減特則」を付加することにより、所定の就業不能状態に該当した日からその日を含めて540日以内、または、所定の就業不能状態(精神疾患)に該当した日からその日を含めて540日以内のお支払金額を50%削減することもできます。

(*)所定の就業不能状態が支払対象外期間を超えて継続した場合で、その就業不能状態が終了した日の翌日からその日を含めて180日以内の保険期間中に、再び、所定の就業不能状態に該当したときは、新たな就業不能状態に対する支払対象外期間は30日となります。

所定の就業不能状態(精神疾患)が支払対象外期間を超えて継続した場合で、その就業不能状態(精神疾患)が終了した日の翌日からその日を含めて180日以内の保険期間中に、再び、所定の就業不能状態(精神疾患)に該当したときは、新たな就業不能状態(精神疾患)に対する支払対象外期間は30日となります。

主契約：就業不能保険(無解約返戻金型)

特 則：初期支払削減特則

-5 引受基準緩和型保険

○「アクサダイレクトのはいりやすい定期」(引受基準緩和型定期保険(無解約返戻金型))

◦ 引受基準緩和型定期保険(無解約返戻金型)は、持病のある方や、過去に入院・手術をされた方でも入りやすい保険です。

◦ 所定の2つの告知項目に該当しなければ、糖尿病のためインスリン治療中の方等でもお申込みいただけます。

◦ 死亡した場合を保障する定期タイプの保険です。

◦ リビング・ニーズ特約を付加することで、6ヵ月以内の余命宣告を受けた場合には生前に保険金を受け取ることができます。

主契約：引受基準緩和型定期保険(無解約返戻金型)

特 約：リビング・ニーズ特約

○「アクサダイレクトのはいりやすい医療」(引受基準緩和型終身医療保険(無解約返戻金型))

◦ 引受基準緩和型終身医療保険(無解約返戻金型)は、持病のある方や、過去に入院・手術をされた方でも入りやすい保険です。

◦ 所定の3つの告知項目に該当しなければ、糖尿病のためインスリン治療中の方等でもお申込みいただけます。なお、3大疾病保険料払込免除特約(緩和型)または女性疾病入院特約(緩和型)を付加する場合には、追加の告知が必要となります。

◦ I型は病気・ケガの治療を直接の目的として入院した場合や所定の手術を受けた場合を保障、II型は病気・ケガの治療を直接の目的として入院した場合のみを保障する、終身タイプの保険です。

◦ 特約を付加することで、所定の先進医療を受けた場合の保障、入院時の上乗せ保障、退院後の通院費用に備えるための保障、所定のがん(悪性新生物および上皮内新生物)・所定の女性特有の病気により入院した場合の保障を追加することができます。また、所定の3大疾病(悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中)により入院を開始した場合に以後の保険料の払込みが不要となる特約もあります。

◦ 健康祝金特則(緩和型)を付加することで、主契約の給付金の支払事由または保険料の払込みの免除事由が生じなかったときに、健康祝金を3年ごとに受け取ることができます。

◦ 責任開始期前からの持病(既往症)を原因とする入院、手術等に対しても、所定の要件を満たせば給付金をお支払いします。

主 契 約：引受基準緩和型終身医療保険(無解約返戻金型)

特約(特則)：先進医療特約(緩和型)、3大疾病保険料払込免除特約(緩和型)、長期入院時一時金給付特約(緩和型)、入院時一時金給付特約(緩和型)、通院支援特約(退院時給付型)(緩和型)、女性疾病入院特約(緩和型)、健康祝金特則(緩和型)

9 情報システムに関する状況

当社では、日本初のインターネット専業生命保険会社として開業以来、磐石な情報システム基盤を維持するため、情報セキュリティの維持強化はもとより、システム開発力の拡充やシステム基盤の充実を通じ、お客さまサービスの向上に努めております。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	4,284	5,025	6,108	8,606	10,913
経常損失(△)	△3,167	△1,580	△1,945	△668	△787
基礎利益	△3,136	△1,538	△1,892	△660	△798
当期純損失(△)	△2,374	△1,210	△1,481	△519	△617
資本金の額および発行済株式の総数	9,750 644,614株	10,500 1,894,614株	11,000 4,394,614株	11,000 4,394,614株	11,500 4,550,864株
総資産	8,465	10,247	11,843	13,679	16,695
うち特別勘定資産	-	-	-	-	-
責任準備金残高	6,173	7,735	9,677	11,757	13,781
貸付金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	-	-	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	1,723.2%	1,803.5%	1,355.9%	937.2%	1,217.7%
従業員数	93名	96名	104名	114名	121名
保有契約高	577,808	631,705	686,582	767,502	821,576
個人保険	577,808	631,705	686,582	767,502	821,576
個人年金保険	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	-	-
団体年金保険保有契約高	-	-	-	-	-

V. 財産の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)	科目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金および預貯金	11,761	13,925	保険契約準備金	12,001	14,143
現金	0	-	支払備金	244	362
預貯金	11,761	13,925	責任準備金	11,757	13,781
有価証券	-	-	代理店借	75	135
有形固定資産	132	143	再保険借	264	568
建物	38	58	その他負債	581	710
その他の有形固定資産	94	85	未法人税等	5	4
無形固定資産	569	966	未払金	21	70
ソフトウェア	569	966	未払費用	467	537
再保険貸	511	854	預り金	13	12
その他資産	437	550	資産除去債務	32	36
未収金	352	506	仮受金	41	48
前払費用	39	33	役員退職慰労引当金	7	6
預託金	45	10	価格変動準備金	0	0
その他の資産	0	0	負債の部合計	12,931	15,564
繰延税金資産	267	255	(純資産の部)		
貸倒引当金	△0	△0	資本金	11,000	11,500
			資本剰余金	9,840	10,340
			資本準備金	9,840	10,340
			利益剰余金	△20,092	△20,710
			その他利益剰余金	△20,092	△20,710
			繰越利益剰余金	△20,092	△20,710
			株主資本合計	748	1,130
			その他有価証券評価差額金	-	-
			評価・換算差額等合計	-	-
			純資産の部合計	748	1,130
資産の部合計	13,679	16,695	負債および純資産の部合計	13,679	16,695

【貸借対照表注記】

2020年度	2021年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ①有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産は、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法 利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ①有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産は、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法 利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。</p>

2020年度	2021年度
<p>(3) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(7) 支払備金の積立方法 保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金、返戻金およびその他の給付金のうち、まだ支払っていない金額を保険業法第117条の規定に基づき、支払備金として積み立てております。</p> <p>このうち、既発生未報告のものについては、保険業法第117条および施行規則第73条第1項第2号の規定に基づき、大蔵省告示第234号により算出した金額を積み立てております。</p> <p>また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。</p> <p>(8) 責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料および責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項および保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>なお、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する責任準備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。</p>	<p>(3) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は0百万円であります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(7) 支払備金の積立方法 保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金、返戻金およびその他の給付金のうち、まだ支払っていない金額を保険業法第117条の規定に基づき、支払備金として積み立てております。</p> <p>このうち、既発生未報告のものについては、保険業法第117条および施行規則第73条第1項第2号の規定に基づき、大蔵省告示第234号により算出した金額を積み立てております。</p> <p>また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。</p> <p>(8) 責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料および責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項および保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>なお、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する責任準備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。</p>

2020年度	2021年度
<p>2. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債の特性やキャッシュフローの状況を踏まえ、流動性を重視しつつ安定的な利息収入を得ることを目指してあります。こうした認識に基づき、具体的には、必要な現預金を維持することを主眼としております。</p> <p>資金調達にかかる流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき関連部門が適時に将来キャッシュフロー分析を行い、必要な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。</p> <p>主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>2. 金融商品の状況に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債の特性やキャッシュフローの状況を踏まえ、流動性を重視しつつ安定的な利息収入を得ることを目指してあります。こうした認識に基づき、具体的には、必要な現預金を維持することを主眼としてあります。</p> <p>資金調達にかかる流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき関連部門が適時に将来キャッシュフロー分析を行い、必要な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項 預金および未収金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p>

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金および預貯金	11,761	11,761	—

注) 現金および預貯金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品該当する事項はありません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額（リース資産含む）は136百万円であります。
4. 関係会社に対する金銭債権の総額は114百万円、金銭債務は該当ありません。
5. 繰延税金資産の総額は、985百万円、繰延税金負債の総額は、1百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、715百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金687百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額は687百万円、将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当金額は28百万円であります。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、資産除去債務に対応する資産1百万円であります。税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	合計
税務上の繰越欠損金*	39	117	104	108	118	198	687
評価性引当額	39	117	104	108	118	198	687
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 当社は連結納税を採用しており、法人税法上の連結欠損金個別帰属額はなく、地方税法上の控除対象個別帰属調整額および控除対象個別帰属税額を有するため、税務上の繰越欠損金は住民税の実効税率を乗じた額であります。

当年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、役員報酬等永久に損金に算入されないものの額△3.85%、評価性引当額の増減額△0.92%、税率差異の増減額△0.50%であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

6. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は31百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は309百万円であります。
7. 1株当たりの純資産額は170円21銭であります。
8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は51百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
9. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額（リース資産含む）は118百万円あります。
5. 関係会社に対する金銭債権の総額は201百万円、金銭債務は該当ありません。
6. 繰延税金資産の総額は、967百万円、繰延税金負債の総額は、9百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、702百万円あります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金666百万円あります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額は666百万円、将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当金額は36百万円あります。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、資産除去債務に対応する資産9百万円あります。税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	合計
税務上の繰越欠損金*	117	104	108	118	104	112	666
評価性引当額	117	104	108	118	104	112	666
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 当社は連結納税を採用しており、法人税法上の連結欠損金個別帰属額はなく、地方税法上の控除対象個別帰属調整額および控除対象個別帰属税額を有するため、税務上の繰越欠損金は住民税の実効税率を乗じた額であります。

当年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、繰越欠損金期限切れによる影響額△4.96%であります。

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を適用する予定であります。

7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は58百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は989百万円あります。
8. 1株当たりの純資産額は248円48銭であります。
9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は65百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
10. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
経常収益	8,606	10,913
保険料等収入	8,481	10,903
保険料	6,878	8,091
再保険収入	1,603	2,811
資産運用収益	0	0
利息および配当金等収入	0	0
預貯金利息	0	0
その他経常収益	124	10
支払備金戻入額	103	-
その他の経常収益	20	10
経常費用	9,275	11,701
保険金等支払金	2,509	3,904
保険金	685	646
年金	35	34
給付金	880	1,226
解約返戻金	125	146
その他返戻金	0	0
再保険料	781	1,849
責任準備金等繰入額	2,080	2,141
支払備金繰入額	-	118
責任準備金繰入額	2,080	2,023
資産運用費用	0	0
支払利息	0	0
事業費	4,492	5,410
その他経常費用	191	244
税金	34	44
減価償却費	157	199
その他の経常費用	0	0
経常損失(△)	△ 668	△ 787
特別損失	0	14
固定資産等処分損	0	14
税引前当期純損失(△)	△ 669	△ 802
法人税および住民税	△ 79	△ 197
法人税等調整額	△ 69	12
法人税等合計	△ 149	△ 185
当期純損失(△)	△ 519	△ 617

【 損益計算書注記 】

	2020年度	2021年度																																																																																																				
1. 会計方針に関する事項	<p>(1) 保険料等収入の計上方法 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>再保険収入は、再保険契約に基づき受領する保険金および配当金等を計上しております。なお、共同保険式再保険にかかる再保険手数料を再保険収入に計上しております。</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上方法 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づいて支払われる保険料等を計上しております。なお、共同保険式再保険にかかる事務手数料を再保険料に計上しております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 保険料等収入の計上方法 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>再保険収入は、再保険契約に基づき受領する保険金および配当金等を計上しております。なお、共同保険式再保険にかかる再保険手数料を再保険収入に計上しております。</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上方法 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づいて支払われる保険料等を計上しております。なお、共同保険式再保険にかかる事務手数料を再保険料に計上しております。</p>																																																																																																				
2. 関係会社との取引による収益の該当はなく、費用の総額は1百万円であります。	2. 関係会社との取引による収益の該当はなく、費用の総額は1百万円であります。	2. 関係会社との取引による収益の該当はなく、費用の総額は1百万円であります。																																																																																																				
3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は22百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は231百万円であります。	3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は27百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は679百万円であります。	3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は27百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は679百万円であります。																																																																																																				
4. 1株当たりの当期純損失は118円33銭であります。	4. 1株当たりの当期純損失は140円35銭であります。	4. 1株当たりの当期純損失は140円35銭であります。																																																																																																				
5. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。	5. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。	5. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。																																																																																																				
(1) 親会社および法人主要株主等	(1) 親会社および法人主要株主等	(1) 親会社および法人主要株主等																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>属 性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有)割合</th> <th>関連当事者との 関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科 目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社</td> <td rowspan="2">アクサ・ホールディングス・ジャパン(株)</td> <td rowspan="2">(被所有) 直接 100.00%</td> <td rowspan="2">役員兼任 出向者給与の 受取</td> <td>連結納税 に伴う 受取予定額</td> <td>113</td> <td>未収金</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>出向者給与の 受取</td> <td>1</td> <td>未収金</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	親会社	アクサ・ホールディングス・ジャパン(株)	(被所有) 直接 100.00%	役員兼任 出向者給与の 受取	連結納税 に伴う 受取予定額	113	未収金	113	出向者給与の 受取	1	未収金	1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>属 性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有)割合</th> <th>関連当事者との 関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科 目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">親会社</td> <td rowspan="3">アクサ・ホールディングス・ジャパン(株)</td> <td rowspan="3">(被所有) 直接 100.00%</td> <td rowspan="3">役員兼任 出向者給与の 受取</td> <td>連結納税 に伴う 受取予定額</td> <td>201</td> <td>未収金</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>増資の引受</td> <td>1,000</td> <td>資本金 資本準備金</td> <td>500 500</td> </tr> <tr> <td>出向者給与の 受取</td> <td>1</td> <td>未収金</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	親会社	アクサ・ホールディングス・ジャパン(株)	(被所有) 直接 100.00%	役員兼任 出向者給与の 受取	連結納税 に伴う 受取予定額	201	未収金	201	増資の引受	1,000	資本金 資本準備金	500 500	出向者給与の 受取	1	未収金	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>属 性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有)割合</th> <th>関連当事者との 関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科 目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社の子会社</td> <td rowspan="2">アクサ生命保険(株)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>出向者給与の 支払</td> <td>84</td> <td>未払 費用</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>再保険収入</td> <td>1,289</td> <td>再保険 債</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">親会社の子会社</td> <td rowspan="2">アクサ損害保険(株)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">代理店</td> <td>再保険料</td> <td>367</td> <td>再保険 債</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>代理店手数料</td> <td>25</td> <td>代理 店債</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	親会社の子会社	アクサ生命保険(株)	-	-	出向者給与の 支払	84	未払 費用	9	再保険収入	1,289	再保険 債	369	親会社の子会社	アクサ損害保険(株)	-	代理店	再保険料	367	再保険 債	157	代理店手数料	25	代理 店債	2																								
属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)																																																																																															
親会社	アクサ・ホールディングス・ジャパン(株)	(被所有) 直接 100.00%	役員兼任 出向者給与の 受取	連結納税 に伴う 受取予定額	113	未収金	113																																																																																															
				出向者給与の 受取	1	未収金	1																																																																																															
属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)																																																																																															
親会社	アクサ・ホールディングス・ジャパン(株)	(被所有) 直接 100.00%	役員兼任 出向者給与の 受取	連結納税 に伴う 受取予定額	201	未収金	201																																																																																															
				増資の引受	1,000	資本金 資本準備金	500 500																																																																																															
				出向者給与の 受取	1	未収金	0																																																																																															
属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)																																																																																															
親会社の子会社	アクサ生命保険(株)	-	-	出向者給与の 支払	84	未払 費用	9																																																																																															
				再保険収入	1,289	再保険 債	369																																																																																															
親会社の子会社	アクサ損害保険(株)	-	代理店	再保険料	367	再保険 債	157																																																																																															
				代理店手数料	25	代理 店債	2																																																																																															
(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 2. 取引金額および期末残高には消費税等を含めております。	(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 2. 取引金額および期末残高には消費税等を含めております。	(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 2. 取引金額および期末残高には消費税等を含めております。																																																																																																				
(2) 子会社および関連会社 該当する事項はありません。	(2) 子会社および関連会社 該当する事項はありません。	(2) 子会社および関連会社 該当する事項はありません。																																																																																																				
(3) 兄弟会社	(3) 兄弟会社	(3) 兄弟会社																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>属 性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有)割合</th> <th>関連当事者との 関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科 目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社の子会社</td> <td rowspan="2">アクサ生命保険(株)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>出向者給与の 支払</td> <td>84</td> <td>未払 費用</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>再保険収入</td> <td>1,289</td> <td>再保険 債</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">親会社の子会社</td> <td rowspan="2">アクサ損害保険(株)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">代理店</td> <td>再保険料</td> <td>367</td> <td>再保険 債</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>代理店手数料</td> <td>25</td> <td>代理 店債</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	親会社の子会社	アクサ生命保険(株)	-	-	出向者給与の 支払	84	未払 費用	9	再保険収入	1,289	再保険 債	369	親会社の子会社	アクサ損害保険(株)	-	代理店	再保険料	367	再保険 債	157	代理店手数料	25	代理 店債	2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>属 性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有)割合</th> <th>関連当事者との 関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科 目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">親会社の子会社</td> <td rowspan="4">アクサ生命保険(株)</td> <td rowspan="4">-</td> <td rowspan="4">-</td> <td>出向者給与の 支払</td> <td>117</td> <td>未払 費用</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>外部委託による 業務の依頼など</td> <td>39</td> <td>未払 費用</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>52</td> <td>前払 費用</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>再保険収入</td> <td>2,432</td> <td>再保険 債</td> <td>667</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">親会社の子会社</td> <td rowspan="2">アクサ損害保険(株)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">代理店</td> <td>再保険料</td> <td>1,392</td> <td>再保険 債</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>代理店手数料</td> <td>38</td> <td>代理 店債</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	親会社の子会社	アクサ生命保険(株)	-	-	出向者給与の 支払	117	未払 費用	24	外部委託による 業務の依頼など	39	未払 費用	2	賃借料	52	前払 費用	4	再保険収入	2,432	再保険 債	667	親会社の子会社	アクサ損害保険(株)	-	代理店	再保険料	1,392	再保険 債	449	代理店手数料	38	代理 店債	3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>属 性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有)割合</th> <th>関連当事者との 関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科 目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社の子会社</td> <td rowspan="2">アクサ損害保険(株)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">代理店</td> <td>再保険収入</td> <td>2,432</td> <td>再保険 債</td> <td>667</td> </tr> <tr> <td>再保険料</td> <td>1,392</td> <td>再保険 債</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>親会社の子会社</td> <td>アクサ損害保険(株)</td> <td>-</td> <td>代理店</td> <td>代理店手数料</td> <td>38</td> <td>代理 店債</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	親会社の子会社	アクサ損害保険(株)	-	代理店	再保険収入	2,432	再保険 債	667	再保険料	1,392	再保険 債	449	親会社の子会社	アクサ損害保険(株)	-	代理店	代理店手数料	38	代理 店債	3
属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)																																																																																															
親会社の子会社	アクサ生命保険(株)	-	-	出向者給与の 支払	84	未払 費用	9																																																																																															
				再保険収入	1,289	再保険 債	369																																																																																															
親会社の子会社	アクサ損害保険(株)	-	代理店	再保険料	367	再保険 債	157																																																																																															
				代理店手数料	25	代理 店債	2																																																																																															
属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)																																																																																															
親会社の子会社	アクサ生命保険(株)	-	-	出向者給与の 支払	117	未払 費用	24																																																																																															
				外部委託による 業務の依頼など	39	未払 費用	2																																																																																															
				賃借料	52	前払 費用	4																																																																																															
				再保険収入	2,432	再保険 債	667																																																																																															
親会社の子会社	アクサ損害保険(株)	-	代理店	再保険料	1,392	再保険 債	449																																																																																															
				代理店手数料	38	代理 店債	3																																																																																															
属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)																																																																																															
親会社の子会社	アクサ損害保険(株)	-	代理店	再保険収入	2,432	再保険 債	667																																																																																															
				再保険料	1,392	再保険 債	449																																																																																															
親会社の子会社	アクサ損害保険(株)	-	代理店	代理店手数料	38	代理 店債	3																																																																																															
(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 2. 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。 3. 取引金額および期末残高には消費税等を含めております。	(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 2. 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。 3. 取引金額および期末残高には消費税等を含めております。	(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 2. 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。 3. 取引金額および期末残高には消費税等を含めております。																																																																																																				
6. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	6. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	6. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。																																																																																																				

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△ 669	△ 802
減価償却費	157	199
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 103	118
責任準備金の増減額 (△は減少)	2,080	2,023
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△ 0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	△ 1
利息および配当金等収入	△ 0	△ 0
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益 (△は益)	0	14
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 386	△ 342
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△ 51	△ 25
代理店借の増減額 (△は減少)	33	59
再保険借の増減額 (△は減少)	169	303
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	174	128
小 計	1,407	1,677
利息および配当金等の受取額	0	0
利息の支払額	△ 0	△ 0
法人税等の支払額	△ 5	△ 4
法人税等の還付金	426	113
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,828	1,786
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	-	-
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却・償還による収入	-	-
資産運用活動計	-	-
(営業活動および資産運用活動計)	(1,828)	(1,786)
有形固定資産の取得による支出	△ 78	△ 73
無形固定資産の取得による支出	△ 222	△ 549
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 301	△ 622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	1,000
リース債務の返済による支払	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	1,000
現金および現金同等物にかかる換算差額	-	-
現金および現金同等物の増減額 (△は減少)	1,527	2,163
現金および現金同等物期首残高	10,234	11,761
現金および現金同等物期末残高	11,761	13,925

(注) 1. 現金および現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、要求払預金および取得から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4 株主資本等変動計算書

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	11,000	9,840	9,840	△ 19,572	△ 19,572	1,268	1,268
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当				-	-	-	-
当期純損失				△ 519	△ 519	△ 519	△ 519
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							-
当期変動額合計	-	-	-	△ 519	△ 519	△ 519	△ 519
当期末残高	11,000	9,840	9,840	△ 20,092	△ 20,092	748	748

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	11,000	9,840	9,840	△ 20,092	△ 20,092	748	748
当期変動額							
新株の発行	500	500	500	-	-	1,000	1,000
剰余金の配当				-	-	-	-
当期純損失				△ 617	△ 617	△ 617	△ 617
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							-
当期変動額合計	500	500	500	△ 617	△ 617	382	382
当期末残高	11,500	10,340	10,340	△ 20,710	△ 20,710	1,130	1,130

【株主資本等変動計算書注記】

2020年度					2021年度				
1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位:株)					1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位:株)				
	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数		当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	4,394,614	-	-	4,394,614	普通株式	4,394,614	156,250	-	4,550,864
合計	4,394,614	-	-	4,394,614	合計	4,394,614	156,250	-	4,550,864
自己株式					自己株式				
普通株式	-	-	-	-	普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	合計	-	-	-	-
2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。					2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。				
3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。					3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。				
4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。					4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加156,250株は、株主割当による新株の発行による増加であります。

5 保険業法に基づく債権の状況

該当ありません。

6 元本補てん契約のある信託にかかる貸出金の状況

該当ありません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,503	3,247
資本金等	748	1,130
価格変動準備金	0	0
危険準備金	503	492
一般貸倒引当金	-	-
(その他有価証券の評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	-	-
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,807	2,972
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額および負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 1,555	△ 1,348
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	534	533
保険リスク相当額 R ₁	354	343
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	145	145
予定利率リスク相当額 R ₂	1	1
最低保証リスク相当額 R ₇	-	-
資産運用リスク相当額 R ₃	126	158
経営管理リスク相当額 R ₄	18	19
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	937.2%	1,217.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

8 有価証券等の時価情報(会社計)

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益
該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)
該当ありません。

○ 満期保有目的の債券
該当ありません。

○ 責任準備金対応債券
該当ありません。

○ その他有価証券
該当ありません。

-2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3 デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

9 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
基礎利益 A	△ 660	△ 798
キャピタル収益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	-
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	-	-
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△ 660	△ 798
臨時収益	-	10
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	10
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	8	-
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	8	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△ 8	10
経常利益(損失) A + B + C	△ 668	△ 787

10 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

11 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

該当ありません。

12 代表者による財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性の確認

財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性については、当社の代表取締役が確認しております。

1 主要な業務の状況を示す指標等

-1 決算業績の概況

個人保険の新契約件数は43,233件、前年比9.8%の増加となりました。

新契約高は127,521百万円と前年比14.6%の減少であり、3月末保有件数206,512件、同保有契約高821,576百万円となっています。また、保険料等収入10,903百万円等により、経常収益は10,913百万円となりました。経常費用11,701百万円(うち、保険金等支払金3,904百万円、責任準備金等繰入額2,141百万円、事業費5,410百万円、その他経常費用244百万円)、特別損失14百万円、法人税等合計△185百万円を控除した結果、当期純損失は△617百万円となりました。

なお、ソルベンシー・マージン比率は1,217.7%となっており、十分に高い健全性を確保しております。

-2 保有契約高および新契約高

■ 保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2020年度末				2021年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	178	117.6	7,675	111.8	206	115.7	8,215	107.0
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-

■ 新契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2020年度						2021年度					
	件数		金額				件数		金額			
	前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	39	105.4	1,493	118.3	1,493	-	43	109.8	1,275	85.4	1,275	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

-3 年換算保険料

■ 保有契約

(単位:百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	前年度末比		前年度末比	
個人保険	7,267	118.6	8,499	117.0
個人年金保険	-	-	-	-
合計	7,267	118.6	8,499	117.0
うち医療保障・生前給付保障等	4,268	123.4	5,276	123.6

■ 新契約

(単位:百万円、%)

区分	2020年度		2021年度	
	前年度比		前年度比	
個人保険	1,620	108.6	1,830	113.0
個人年金保険	-	-	-	-
合計	1,620	108.6	1,830	113.0
うち医療保障・生前給付保障等	1,097	104.3	1,382	126.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

-4 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保 有 金 額		
		2020年度末	2021年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	767,502	821,576
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
	その他共計	767,502	821,576	
	災害死亡	個人保険	(134,755)	(143,063)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計	(134,755)	(143,063)		
その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
その他共計	(—)	(—)		
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(17,647)	(19,850)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(17,647)	(19,850)	
	年 金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計	(—)	(—)		
その他	個人保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
その他共計	(—)	(—)		
入院保障	災害入院	個人保険	(395)	(545)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(395)	(545)	
	疾病入院	個人保険	(395)	(545)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計	(395)	(545)		
その他の条件付入院	個人保険	(658)	(732)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
その他共計	(658)	(732)		

(注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
 2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
 3. 生存保障の満期・生存給付、入院保障の疾病入院、およびその他の条件付入院の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区 分		保 有 件 数	
		2020年度末	2021年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	86,949	103,077
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	86,949	103,077

-5 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	22,728	23,161
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	744,774	798,415
	その他共計	767,502	821,576
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	—	—
災害・疾病関係特約	災害割増特約	134,755	143,063
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	277	383

(注) 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

-6 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位:百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	521	536
	定期付終身保険	-	-
	定期保険	2,538	2,751
	その他共計	7,267	8,499
生死混合保険	養老保険	-	-
	定期付養老保険	-	-
	生存給付金付定期保険	-	-
	その他共計	-	-
生存保険		-	-
年金保険	個人年金保険	-	-

-7 契約者配当の状況

該当ありません。

2 保険契約に関する指標等

-1 保有契約増加率

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	11.8%	7.0%
個人年金保険	-	-
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-

-2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	2020年度	2021年度
新契約平均保険金	3,792	2,950
保有契約平均保険金	4,299	3,978

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでおりません。

-3 新契約率(対年度始)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	21.8%	16.6%
個人年金保険	-	-
団体保険	-	-

(注) 転換契約は含んでおりません。

-4 解約失効率(対年度始)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	6.6%	6.5%
個人年金保険	-	-
団体保険	-	-

(注) 解約失効率は、(解約+失効-復活+減額)÷年始保有で計算しております。

-5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

2020年度	2021年度
42,842	44,003

(注) 1. 転換契約は含んでおりません。
2. 年間保険料(月払保険料×12)を表示しております。

-6 死亡率(個人保険主契約)

件 数 率		金 額 率	
2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1.07%	1.08%	1.17%	1.20%

(注) 1. 死亡率は、死亡÷{(年始保有+年末保有+死亡)÷2}で計算しております。
2. 1% (パーセント)は、1,000分の1を表します。

-7 特約発生率(個人保険)

区 分		2020年度	2021年度
災害死亡保障契約	件 数	0.00%	0.12%
	金 額	0.00%	0.09%
障害保障契約	件 数	-	-
	金 額	-	-
災害入院保障契約	件 数	3.05%	3.86%
	金 額	3.03%	3.78%
疾病入院保障契約	件 数	46.32%	80.05%
	金 額	42.12%	94.66%
成人病入院保障契約	件 数	-	-
	金 額	-	-
疾病・傷害手術保障契約	件 数	-	-
	金 額	-	-
成人病手術保障契約	件 数	-	-
	金 額	-	-

(注) 1. 災害死亡保障契約の発生率は、発生÷{(年始保障+年末保障+災害死亡発生契約)÷2}で計算しております。それ以外は、発生÷{(年始保障+年末保障)÷2}で計算しております。
2. 1% (パーセント)は、1,000分の1を表します。

-8 事業費率(対収入保険料)

2020年度	2021年度
65.3%	66.9%

-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の数

2020年度	2021年度
5社	5社

-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2020年度	2021年度
100%	100%

-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2020年度	2021年度
A以上	99.5%	99.8%
BBB以上A未満	—	—
その他(BBB未満・格付なし)	0.5%	0.2%

(注) 格付はS&P社によるものに基づいております。

-12 未だ収受していない再保険金の額 (単位:百万円)

2020年度	2021年度
413	751

■ -9～-12については、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積立てないとした第三分野保険はありません。

-13 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2020年度	2021年度
第三分野発生率	24.2%	27.0%
医療(疾病)	25.4%	31.9%
がん	29.9%	30.1%
介護	—	—
その他	4.1%	6.1%

(注) 1. 各区分には以下の商品を計上しております。

- ①医療:医療保険(定期型)(主契約)、入院時一時金給付特約、終身医療保険(無解約返戻金型)(主契約)、3大疾病保険料払込免除特約、長期入院時一時金給付特約、入院時一時金給付特約(15)、先進医療特約、女性疾病入院特約、健康祝金特則、通院支援特約(退院時給付型)、引受基準緩和型終身医療保険(無解約返戻金型)(主契約)、3大疾病保険料払込免除特約(緩和型)、長期入院時一時金給付特約(緩和型)、入院時一時金給付特約(緩和型)、先進医療特約(緩和型)、女性疾病入院特約(緩和型)、健康祝金特則(緩和型)、通院支援特約(退院時給付型)(緩和型)、終身医療保険(無解約返戻金型)A(主契約)、通院支援一時金給付特約(がん倍額保障型)A、先進医療・患者申出療養特約A、女性医療特約A、3大疾病一時金給付特約A、3大疾病保険料払込免除特約A、集中治療入院時一時金特約。
 - ②がん:がん保険(定期型・終身型)(主契約)、がん手術給付特約(定期型・終身型)、がん退院療養特約(定期型・終身型)、がん先進医療特約、がん無事故給付特約、女性がん特約、女性がん入院特約、がん特約、抗がん剤治療特約、がん一時金給付特約A。
 - ③介護:該当ありません。
 - ④その他:就業不能保険。
2. 発生率は以下の算式により算出しております。
 $(\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払いにかかる事業費等}) \div \{(\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) \div 2\}$
3. (注)2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。
4. (注)2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払いにかかる事業経費(支払確認費等)を計上しております。

3 経理に関する指標等

-1 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2020年度末	2021年度末
保 險 金	死亡保険金	62	168
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	—	—
	満期保険金	—	—
	その他	29	—
	小 計	92	168
年 金		—	—
給付金		143	186
解約返戻金		8	8
保険金据置支払金		—	—
その他共計		244	362

-2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2020年度末	2021年度末
責 任 準 備 金 (危険準備金を除く)	個人保険	11,254	13,288
	(一般勘定)	11,254	13,288
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
その他	—	—	
(一般勘定)	—	—	
(特別勘定)	—	—	
小 計	11,254	13,288	
(一般勘定)	11,254	13,288	
(特別勘定)	—	—	
危険準備金		503	492
合 計		11,757	13,781
(一般勘定)		11,757	13,781
(特別勘定)		—	—

-3 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2020年度末	11,242	12	—	503	11,757
2021年度末	13,276	11	—	492	13,781

-4 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2020年度末	2021年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	該当ありません	該当ありません
積立率(危険準備金を除く)		100%	100%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としております。
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2006年度~2010年度	1,110	1.50%
2011年度	991	1.50%
2012年度	712	1.50%
2013年度	687	1.00%
2014年度	1,447	1.00%
2015年度	1,794	1.00%
2016年度	2,099	1.00%
2017年度	1,214	0.25%
2018年度	1,350	0.25%
2019年度	1,269	0.25%
2020年度	453	0.25%
2021年度	157	0.25%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しております。
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金にかかるおもな予定利率を記載しております。

-5 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約にかかる一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

該当ありません。

-6 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

-7 引当金明細表

(単位:百万円)

		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	-	-	-	貸借対照表注記1.会計方針に関する事項(3)を参照してください。
	個別貸倒引当金	0	0	△0	
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	
役員退職慰労引当金		7	6	△1	貸借対照表注記1.会計方針に関する事項(4)を参照してください。
価格変動準備金		0	0	-	貸借対照表注記1.会計方針に関する事項(5)を参照してください。

-8 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

-9 資本金等明細表

(単位:百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		11,000	500	-	11,500	
うち 既発行株式	普通株式	(4,394,614株) 11,000	(156,250株) 500	(-株) -	(4,550,864株) 11,500	
	計	11,000	500	-	11,500	
資本剰余金						
		9,840	500	-	10,340	
		-	-	-	-	
計		9,840	500	-	10,340	

-10 保険料明細表

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	6,878	8,091
(うち一時払)	-	-
(うち年払)	21	21
(うち半年払)	2	2
(うち月払)	6,853	8,067
個人年金保険	-	-
(うち一時払)	-	-
(うち年払)	-	-
(うち半年払)	-	-
(うち月払)	-	-
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-
その他共計	6,878	8,091

-11 保険金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計	2020年度 合計
死亡保険金	516	-	-	-	-	-	516	563
災害保険金	12	-	-	-	-	-	12	-
高度障害保険金	45	-	-	-	-	-	45	11
満期保険金	1	-	-	-	-	-	1	0
その他	71	-	-	-	-	-	71	110
合計	646	-	-	-	-	-	646	685

-12 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計	2020年度 合計
34	-	-	-	-	-	34	35

-13 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合 計	2020年度 合 計
死亡給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
入院給付金	359	-	-	-	-	-	359	243
手術給付金	149	-	-	-	-	-	149	112
障害給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
生存給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	716	-	-	-	-	-	716	524
合 計	1,226	-	-	-	-	-	1,226	880

-14 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合 計	2020年度 合 計
146	-	-	-	-	-	146	125

-15 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	261	47	118	143	45.1
建物	68	8	9	58	14.6
リース資産	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産	193	39	108	85	55.9
無形固定資産	1,511	151	544	966	36.0
その他	-	-	-	-	-
合 計	1,773	199	662	1,110	37.4

-16 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
営業活動費	663	1,308
営業管理費	1,309	1,445
一般管理費	2,519	2,655
合 計	4,492	5,410

(注)「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が2020年度4百万円、2021年度5百万円含まれています。

-17 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国 税	14	19
消費税	-	-
地方法人特別税	4	5
印紙税	9	10
登録免許税	0	3
その他の国税	-	-
地方税	19	25
地方消費税	-	-
法人住民税	-	-
法人事業税	17	20
固定資産税	1	1
不動産取得税	-	-
事業所税	1	3
その他の地方税	-	-
合 計	34	44

-18 リース取引

〈リース取引(借主側)〉

[通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

該当ありません。

-19 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等

-1 資産運用の概況

① 2021年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

2021年度の運用環境は、上半期、主要国の株式市場は新型コロナワクチンの普及による景気回復期待などにより、概ね堅調に推移しました。一方、下半期では、新型コロナウイルスのオミクロン変異株の拡大による景気不透明感やロシアによるウクライナ侵攻を嫌気して、株価は軟調に推移しました。米連邦準備制度理事会(FRB)は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2020年3月以降、大規模な金融緩和政策を継続していますが、2021年12月の米連邦公開市場委員会(FOMC)では、量的緩和の縮小の加速が決定され、2022年3月にはフェデラルファンド(FF)金利の誘導目標を0~0.25%から0.25~0.50%へ引き上げ、ゼロ金利を解除しました。欧州中央銀行(ECB)も金融緩和政策を維持していますが、2021年12月の理事会でPEPP(パンデミック緊急購入プログラム)の廃止などを決定しています。

一方、日本銀行は、金融政策決定会合で大規模な金融緩和政策を維持しています。日本では、4月に3回目となる緊急事態宣言が出されるなど新型コロナ感染拡大が続くなか、日銀の大規模な金融緩和政策が長期化するとの見方を背景に日本国債利回りは、概ね横ばいで推移していましたが、米欧の長期金利上昇を受けて、日本でも長期金利が上昇し、2022年3月末の10年日本国債利回りは0.217%で終値をつけています。日経平均株価は、新型コロナウイルスの感染者が急減したことなどから、9月には大幅に上昇し、一時3万円を上回りましたが、11月下旬に明らかになった新型コロナウイルスのオミクロン変異株に対する警戒感が高まったことや2月のロシアによるウクライナ侵攻に伴う資源価格高などで景気減速が懸念され、株価は下落し、2022年3月末終値は27,821円となりました。

ロ. 当社の運用方針

当社では、引続き、資産の流動性を十分に確保したポートフォリオ運営を行います。リスクマネジメントポリシー等を遵守し、取締役会で承認されるリスクリミットの範囲内での運用を基本とし、流動性に関しては適切なコントロールを行いつつ、信用リスクも適切な範囲内に抑え、中長期的にも安定した健全なポートフォリオの構築を目指しています。

ハ. 運用実績の概況

2022年3月末の総資産は166億円となりました。そのうち、現金および預貯金が139億円、有価証券は保有しておりません。資産運用損益につきましては、利息収入が0百万円、支払利息が0百万円となりました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円,%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	11,761	86.0	13,925	83.4
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
不動産	38	0.3	58	0.3
繰延税金資産	267	2.0	255	1.5
その他	1,612	11.8	2,456	14.7
貸倒引当金	△ 0	△ 0.0	△ 0	△ 0.0
合 計	13,679	100.0	16,695	100.0
うち外貨建資産	-	-	-	-

ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	1,527	2,163
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	-	-
公社債	-	-
株 式	-	-
外国証券	-	-
公社債	-	-
株式等	-	-
その他の証券	-	-
貸付金	-	-
不動産	5	19
繰延税金資産	69	△ 12
その他	234	843
貸倒引当金	△ 0	0
合 計	1,836	3,015
うち外貨建資産	-	-

-2 運用利回り

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	-	-
うち公社債	-	-
うち株式	-	-
うち外国証券	-	-
貸付金	-	-
不動産	-	-
一般勘定計	△0.01	△0.00
うち海外投融資	-	-

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

-3 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	10,954	12,562
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	-	-
うち公社債	-	-
うち株式	-	-
うち外国証券	-	-
貸付金	-	-
うち一般貸付	-	-
不動産	36	55
一般勘定計	12,539	14,584
うち海外投融資	-	-

-4 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
利息および配当金等収入	0	0
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	-	-
合 計	0	0

-5 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券評価損	-	-
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	-
貸倒引当金繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	-	-
合 計	0	0

-6 利息および配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	-	-
公社債利息	-	-
株式配当金	-	-
外国証券利息配当金	-	-
貸付金利息	-	-
不動産賃貸料	-	-
その他共計	0	0

-7 有価証券売却益明細表

該当ありません。

-8 有価証券売却損明細表

該当ありません。

-9 有価証券評価損明細表

該当ありません。

-10 商品有価証券明細表

該当ありません。

-11 商品有価証券売買高

該当ありません。

-12 有価証券明細表

該当ありません。

-13 有価証券の残存期間別残高

該当ありません。

-14 保有公社債の期末残高利回り

該当ありません。

-15 業種別株式保有明細表

該当ありません。

-16 貸付金明細表

該当ありません。

-17 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

-19 貸付金業種別内訳

該当ありません。

-20 貸付金用途別内訳

該当ありません。

-21 貸付金地域別内訳

該当ありません。

-22 貸付金担保別内訳

該当ありません。

-23 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分		当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
2020 年度	土地	-	-	-	-	-	-	-
	建物	33	23	-	18	38	56	59.5%
	リース資産	-	-	-	-	-	-	-
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	62	54	0	22	94	79	45.8%
	合 計	95	78	0	40	132	136	50.6%
	うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-
2021 年度	土地	-	-	-	-	-	-	-
	建物	38	41	13	8	58	9	14.6%
	リース資産	-	-	-	-	-	-	-
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	94	31	1	39	85	108	55.9%
	合 計	132	73	14	47	143	118	45.1%
	うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-

② 不動産残高および賃貸用ビル保有数

該当ありません。

-24 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

-25 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
有形固定資産	0	14
土地	-	-
建物	-	13
リース資産	-	-
その他	0	1
無形固定資産	-	-
その他	-	-
合計	0	14
うち賃貸等不動産	-	-

-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

-27 海外投融資の状況

該当ありません。

-28 海外投融資利回り

該当ありません。

-29 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

-30 各種ローン金利

該当ありません。

-31 その他の資産明細表

該当ありません。

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

該当ありません。

-2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3 デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

VII. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

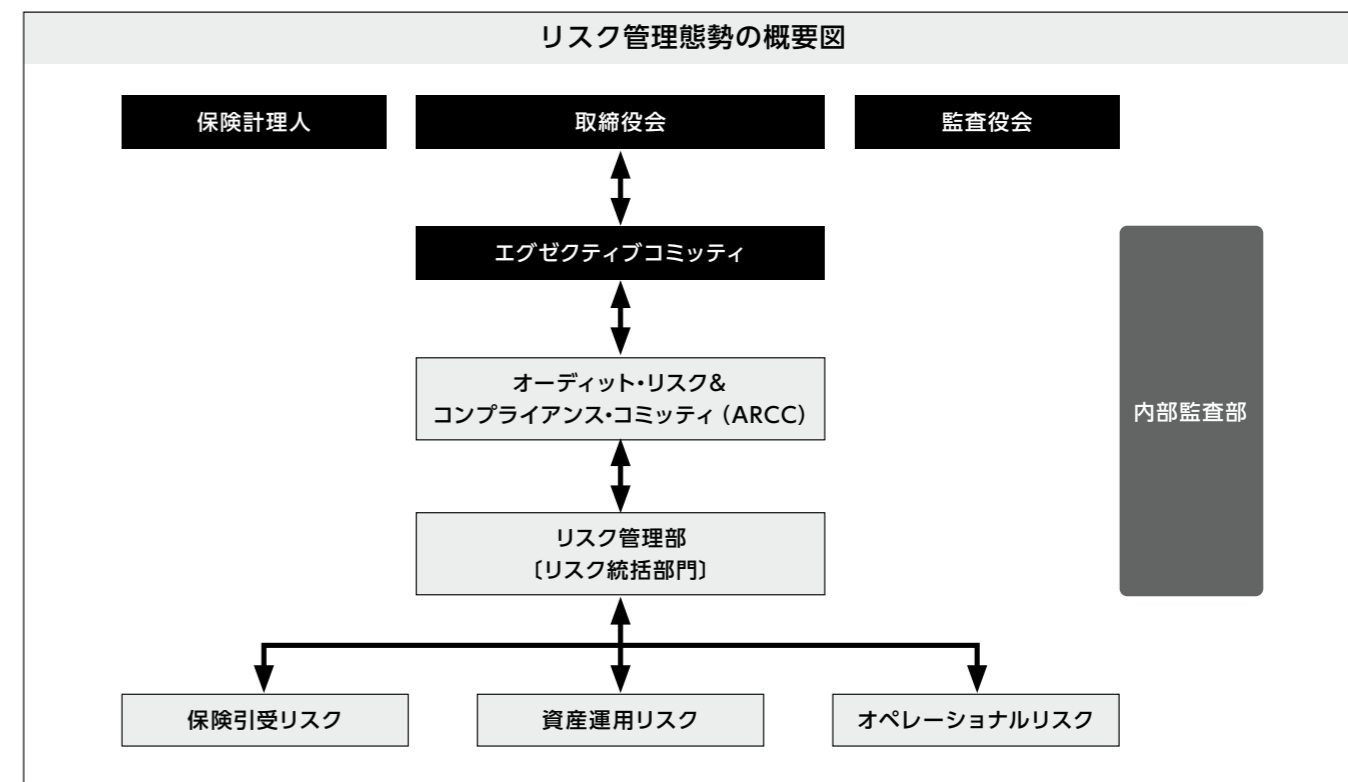
-1 基本的な考え方

金融の自由化・グローバル化、ならびにIT技術の革新的な進展等によりビジネスチャンスが拡大していくなか、生命保険事業に付随するリスクは複雑多岐なものとなっております。当社では、経営の健全性・適切性を長期にわたって確保しつつ企業価値を高めていくために、リスク管理の基本方針を取締役会において制定し、リスクを適切に把握・コントロールしていくことを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

-2 リスク管理態勢

当社では、管理すべき主なリスクの種類を①保険引受リスク、②資産運用リスク、③オペレーショナルリスクに分類し、各々のリスクに対してその管理の方針、把握・報告・意思決定の手続き、担当部署等を各リスク管理規程において明確化しております。会社全体のリスク管理を統括する部門としてリスク管理部を設置し、統合的なリスク管理に取り組んでおります。またリスク管理に関する重要事項については、オーディット・リスク&コンプライアンス・コミッティ(ARCC)やエグゼクティブコミッティを通じ、定期的に経営層がモニタリングし必要な指示を行っております。さらに、リスク管理態勢の有効性について内部監査部によって検証される態勢を整備しております。このような枠組みに沿って、リスクの特性と状態に応じ、定量的または定性的な手法により管理が実施されております。各リスクの管理状況は、定期的に取り締り会へ報告され、経営の意思決定に利用されることとなります。

(2022年7月1日現在)



-3 再保険の方針

当社では、保険引受リスクの適切な分散を通じた保険事業の安定化を図るため、取締役会が定めた再保険に関する方針に沿って、保険金等の支払いの一部を再保険に付しております。出再にあたっては、再保険会社の格付等の健全性、再保険力パーの内容、一再保険会社への集中度等の所定事項を慎重に考

慮のうえ判断しております。また、再保険にかかるリスクの状況に関し、再保険会社の健全性および出再保険の収支について定期的に取り締り会へ報告しております。なお、当社では再保険の引受け(受再)は行っておりません。

2 コンプライアンス態勢

アクサダイレクト生命は、お客さまを含むあらゆる人々と長期的な信頼関係を築き、維持することを使命と考えています。そのため、コンプライアンス（法令等遵守にとどまらず社会的良識にしたがって高い企業倫理をもって行動すること）を経営上の重要な責務のひとつととらえ、態勢整備と意識向上に注力しています。

-1 アクサダイレクト生命のコンプライアンス態勢～「Integrity（誠実）」の実現に向けて

アクサグループ共通のスタンダード「アクサコンプライアンス・倫理規範」

アクサダイレクト生命の従業員も含む、全世界のアクサグループの従業員は等しく、グループで定められた「AXA Compliance & Ethics Code（アクサコンプライアンス・倫理規範）」がめざす高い企業倫理にしたがい、お客さまの信頼にお応えするよう日々つとめております。この規範は、2019年に、グローバルな社会環境の進展にともなうリスクの変化を反映した内容に改訂され、シンプルかつ明確に原則が示されており、従業員がこれにしたがいがいやすいようになっています。

コンプライアンス・モニタリングと「3つの防衛線」

このようにアクサグループでは、コンプライアンスに関するグループ共通のスタンダードを定め、従業員の倫理、お客さま保護、個人情報保護、金融犯罪抑止を含む観点で、定期的に各グループ会社のコンプライアンス推進状況をモニタリングしています。

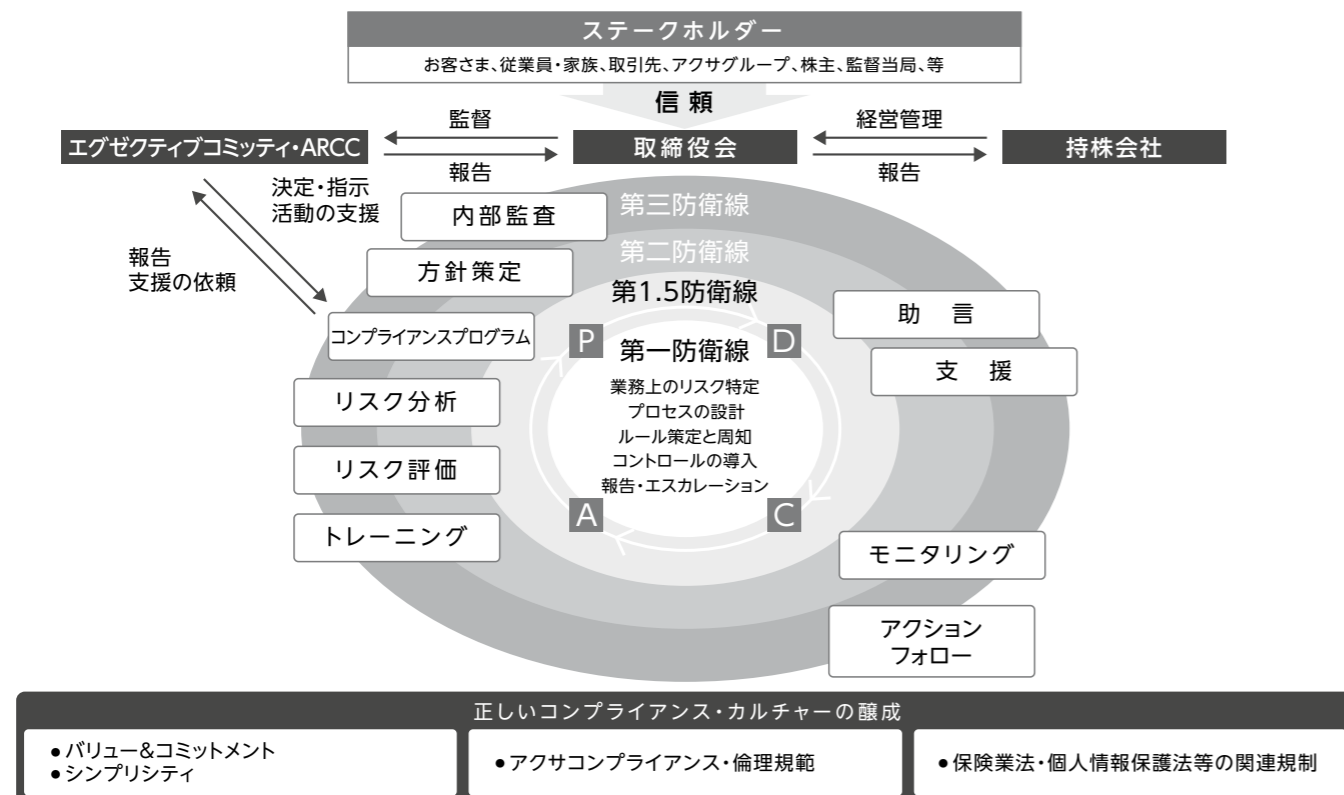
また、「3つの防衛線(Three lines of defense)」の考え方にもとづきコンプライアンス・ガバナンスを整備しています。こうしたアクサグループの方針にしたがい、アクサダイレクト

生命では3つの防衛線を次のように整備しています。
 「第一防衛線(First line of defense)」:従業員一人ひとりが、自らの業務や行動において、その職責に応じてコンプライアンスを日々実践する責任を負っています。
 「第二防衛線(Second line of defense)」:法務コンプライアンス部が、第一防衛線におけるコンプライアンスの実践を支援し、コンプライアンス態勢を整備する責任を担っています。
 「第三防衛線(Third line of defense)」:内部監査部が、コンプライアンスを含む内部統制システム全般の有効性について、独立した観点からチェックをする責任を担っています。

アクサダイレクト生命コンプライアンス態勢(下図)

アクサダイレクト生命では、法務コンプライアンス部が全社のコンプライアンス態勢の整備とコンプライアンス活動の統括を担い、コンプライアンスに関する諸施策の立案・実行・モニタリング・評価を行います。重要なコンプライアンス事項については、オーディット・リスク&コンプライアンス・コミッティ(ARCC)やエグゼクティブコミッティを通じ、定期的に経営層がモニタリングし、必要な指示を行っております。また、部署ごとにコンプライアンス推進者が任命されています。彼らは、法務コンプライアンス部との連携のもと、各部署のコンプライアンス推進を支援しています。

アクサダイレクト生命 コンプライアンス態勢図



-2 コンプライアンスリスク評価とコンプライアンスプログラム

アクサグループではグループ内共通のフレームワークにより、従業員の倫理、お客さま保護、個人情報保護、金融犯罪防止等の観点で、定期的にコンプライアンスリスクを評価し、リスクに応じた改善アクションを策定・実施・モニタリングしています。アクサダイレクト生命では、このコンプライアンスリスク評価の結果をふまえ、年間実践計画「コンプライアンスプログラム」において、リスクに応じた実効的なアクションプランが策定・実施されることを確保しています。アクションの進捗状況は、オーディット・リスク&コンプライアンス・コミッティ(ARCC)等で経営層が定期的にモニタリングしています。また、全従業員を対象とした調査「コンプライアンス・サーベイ」を行い、部署ごとのコンプライアンス意識と課題認識を分析のうえ、改善アクションを実施しています。

-3 コンプライアンス教育・研修の取組み

アクサダイレクト生命では、コンプライアンスの考え方や業務執行に関する法令等について解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、社内イントラネット等を通じ全従業員に周

知し、コンプライアンス教育の基盤として研修などに活用しています。このマニュアルでは、各従業員の日常業務で発生するような事例を紹介しています。また、「コンプライアンス教育・研修カリキュラム」を導入し、担当業務や階層に応じた教育体制や、コンプライアンスへの意識と知識を高める機会となる研修・テストを実施しています。

-4 内部通報制度の取組み

アクサダイレクト生命では、法令や会社規程等の違反行為やそのおそれを発見した場合に、速やかに相談・報告できる内部通報制度(レスクューダイヤル)を整備し、社内に周知しております。レスクューダイヤルは、匿名でも報告できる窓口として、電話だけでなく、メール、ウェブ、郵送等複数の経路で報告を受け付けることで、問題が小さな段階に報告され、早期是正を図っております。また、通報者の不利益取扱いを禁止する等通報者の保護を図り、安心して報告できるように配慮し厳正に運用しております。

勧誘方針

アクサダイレクト生命では、「金融サービスの提供に関する法律」の定めに基づき、金融商品の販売にあたっては次の姿勢で販売を行うことを方針として定め、これを遵守いたします。

1. 適切な勧誘

お客さまの知識・経験・資産状況などを十分考慮し、お客さまにとって適切と考えられる保険商品をご選択いただけるよう努めてまいります。特に未成年の方を被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除・抑制する観点から、適正な給付金額・保険金額を設定するなど、適切な勧誘に努めます。また、お客さまの立場に立ち、ご迷惑となる場所や時間帯に、訪問・電話等による情報提供・保険勧誘は行わないように十分配慮いたします。

2. 適切な情報提供

お客さまに最適な保険商品をお選びいただくために、お客さまを取り巻くリスク等の分析をご支援するシミュレーションツールやコンテンツ等の情報提供を行ってまいります。お客さまご自身の判断と責任により商品内容を正しくご理解いただけるよう、説明内容や説明方法を創意工夫し、弊社が行うホームページ、メールマガジン、ダイレクトメール、新聞、雑誌、電話等あらゆる媒体において、重要な事項をわかりやすく説明し、適切な情報提供に努めてまいります。

3. カスタマーサービスセンターによるお客さまサポート体制

ホームページのご利用方法から、万一保険事故が発生した場合における保険金、給付金のご請求のお手続きにおいて、迅速且つ円滑なサービスをご提供できるように、ホームページだけではなく、お電話によるカスタマーサービスセンターをご用意しております。カスタマーサービスセンターでは、ご満足できるサービスを提供すべく、お客さまのサポートに努めます。また、お客さまの様々なご意見の収集に努め、その後の生命保険商品の販売、勧誘、アフターサービス等に反映してまいります。

4. 社内体制の整備

お客さまに対し適切な勧誘を行うため、内部管理体制の充実に努め、役職員の知識、修得の向上に努めてまいります。

5. 法令・諸規則の遵守

お客さまへの情報提供、勧誘にあたっては常にお客さまの信頼の確保を第一とし、保険業法、金融サービスの提供に関する法律その他関係法令、諸規則を遵守いたします。

6. お客さまの個人情報の保護

業務上知り得たお客さまの個人情報については厳重な管理を行い、その保護に細心の注意を払ってまいります。

利益相反管理方針

1. 主旨

金融機関の提供するサービスの多様化や、世界的な金融コンプライアンスの進展に伴い、金融機関内または金融グループ内において、競合・対立する複数の利益が存在し、利益相反が発生するおそれが高まりつつある中、当社は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、保険業法第100条の2の2およびこれに関連する法令の規定に基づき、「利益相反管理方針」を策定し、利益相反のおそれのある取引を適切に管理してまいります。

2. 利益相反管理体制

当社では、営業部門から独立した利益相反管理統括部門を設置し、利益相反管理方針に沿って「利益相反のおそれのある取引」の特定および管理を適切に実施してまいります。

3. 利益相反のおそれのある取引と特定方法

(1) 定義

利益相反のおそれのある取引は、当社または当社の親金融機関等もしくはその子金融機関等(以下、「当社関係者」)が行う取引のうち、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引です。

(2) 対象取引の例

・当社および当社関係者がお客さまに対して優越的地位にある状態で取引を行うとき

・当社と当社関係者が同じお客さまとの間で取引を行うとき

・当社が顧客情報を不適切に利用して取引を行うとき

・当社が他社の役員その他会社の経営方針の決定に重要な影響を与えることのできる地位にある従業員を擁しているときに、当

該会社の発行する有価証券に係る取引を行うとき

・当社または当社関係者の従業員が、お客さまの利益と相反するような影響を与えるおそれのある贈答や遊興(非金銭的なものを含む。)の供応を受けるとき

・当社が保険業法その他法令等に違反した状態で取引を行うとき

・その他、上記の例に準ずる場合であって、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある状態で取引を行うとき

(3) 対象取引の特定プロセス

利益相反管理統括部門は、利益相反のおそれのある取引の管理に必要な情報を収集し、対象取引に該当するか否かにつき、適切な特定を行います。

4. 対象取引の管理の方法

当社は、利益相反となる取引を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

・対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

・対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法を変更する方法

・対象取引または当該お客さまとの取引を中止する方法

・対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当社または当社関係者が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。)

3 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険にかかるとの合理性および妥当性)

第三分野保険^(※)については、将来の保険事故発生率に不確実性があるため、第三分野保険にかかる責任準備金の十分性を「ストレステスト」および「負債十分性テスト」の実施により確認することが、平成10年大蔵省告示第231号および平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号により規定されております。当社では、それら告示の規定に基づいたテストを数理部が実施し、保険計理人がそのテストの合理性・妥当性を検証することで、第三分野保険にかかる責任準備金の十分性を確認しております。

今期のストレステストおよび負債十分性テストの結果、2021年度末の第三分野保険にかかる責任準備金は十分であることが確認できたため、危険準備金および責任準備金の追加の積み増しは行っておりません。

(※) 第三分野保険とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金をお支払いする保険のことです。

4 指定生命保険業務紛争解決機関の商号または名称

苦情・紛争解決に向けた外部機関の活用について

アクサダイレクト生命は、苦情のお申出をされているお客さまに対し、誠心誠意解決に向けつとめてまいります。万一、当社がお客さまのご期待に添えなかった場合には、お客さまのご判断にて、中立・公正な立場での第三者を交えた解決を図るべく、外部機関等にお申出いただくこともできます。

当社の生命保険商品にかかる指定紛争解決機関は(一社)生命保険協会です。

(一社)生命保険協会ホームページ

URL <https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

5 個人データ保護について

アクサダイレクト生命は、契約のお引受けや保険金のお支払い等、業務上の目的で収集・利用する情報にお客さまのプライバシーに関する重要な情報が含まれていることを強く認識し、お預かりした情報を適切に取扱うとともに、正確性・機密性の保持につとめています。

個人データ保護態勢について

アクサグループでは「グループデータプライバシー宣言」を定め、お客さまの個人情報保護を最も大切なものと位置付けています。また、アクサグループは、保険グループとして世界で初めて、French Data Protection Authority (CNIL) と EU 域内データプライバシー機関の認証を受けた国際的な個人情報保護の標準 Binding Corporate Rules を採用しました。各国の個人情報保護規制の変化にアクサグループとしてタイムリーに対応するため、各社のベストプラクティスをグループ内で共有し、個人情報保護施策やセキュリティ措置の継続的改善につとめています。

アクサダイレクト生命の個人データ保護態勢は、アクサグループの方針にしたがい、個人情報管理統括責任者(法務コンプライアンス部長)のもと、個人情報管理統括部署が全社の個人情報保護に関する基本ルールを定め、さらに各部署の長が実務に沿った手順を整備し、その管理責任を負い、日常的に従業員を教育・監督しています。さらに、オーディット・リスク&コンプライアンス・コミティ (ARCC) によるモニタリングおよびレビューを受けることにより、アクサダイレクト生命の個人データ保護態勢は常に適切に維持・管理されています。

アクサグループデータプライバシー宣言

グループの使命は、お客さまがより安心して生活できるよう、お客さまご自身とそこにご家族をさまざまリスクから守ることにあります。この使命をはたすために、お客さまからお預かりした情報は、お客さまへのサービス向上のために利用させていただいております。今日、お客さまよりお預かりする膨大なデータの集積によって企業は、ひとりひとりのニーズに即したよりよい商品やサービス、簡便な手続きをお客さまに提供することが可能となりました。そしてこれらを実現する上で、アクサグループはお客さまの個人情報保護をすることが最も大切であると考えています。これにより、アクサグループでは個人情報の取扱いに関する方針を公表いたします。

個人情報の保護についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまの個人情報が不正に利用・開示されないように安全管理措置を講じることをお約束いたします。

アクサグループは、データの安全性を管理・監督する個人情報管理部門とデータ・プライバシー・オフィサーのネットワークをグローバルレベルで設置しております^(注)

(注) アクサグループは、国際的な個人情報保護の標準として認められる、French Data Protection Authority (CNIL) と EU 域内15機関の認証を受けた Binding Corporate Rules を採用した世界初の保険グループです。

個人情報の利用についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまが直面するリスクに深く精通することによって、最新の予防策と解決策を提供します。そのために各国の法令にしたがい適切にお客さまの個人情報をお預かりし、利用することを約束いたします。

アクサグループは、お客さまの個人情報を取扱う全従業員、営業社員、サービス提供会社が個人情報の機密性を確保するための適切な体制を整備いたします。

アクサダイレクト生命では、お客さまの個人情報の保護に関する基本的事項を「個人情報保護方針」に定め、ウェブサイトで公表しています。それにもとづき、すべての従業員向けに、個人情報の取扱いについて「個人情報取扱マニュアル」を定め、日常的な個人情報の取扱いで留意すべきポイントを周知しています。また、継続的な教育・研修を実施し、強固な個人データ保護態勢の確立につとめています。AXAセキュリティマインドセット(Care (注意)、Protect (保護)、Alert (報告))の全社的な浸透により、アクサダイレクト生命のすべての従業員に対して、セキュリティと個人データ保護に関する実用的な知識を継続的に周知・教育しています。

お客さまとの直接の接点となる代理店に対しても、個人情報の取扱いルールやセキュリティ措置等について周知徹底しています。個人情報の紛失・漏えいを防ぐために、次のような安全管理措置を講じています。

▶ 社外からの不正アクセス対策や社内でのアクセス権の制限、データの不正持ち出し防止策を実施し、定期的に点検をしています。

▶ 業務委託先の選定や管理につき、委託元部署だけでなくとどまらず個人情報管理統括部署やセキュリティ担当部署により専門的観点でのレビューや実地確認等の監督を実施しています。

アクサグループがお預かりする個人情報は、お客さまとの信頼のもとづいて、ご契約時ならびにご契約期間を通じて、お客さまからご提供を受けるものであり、アクサグループ以外の第三者には譲渡いたしません。

対話と透明性についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまのお申し出に応じて、お預かりしているお客さまの個人情報の概要を提供します。またデータを正確に保つとともに、不正確なデータを発見した場合は速やかに訂正いたします。

アクサグループは、国際的な保険グループにおけるリーディングカンパニーとして、個人情報保護に関する政策機関および関係機関との対話を通じて積極的に社会的責任を果たします。アクサグループは、これらのコミットメントを遵守し、個人情報保護をとりまく今後の動きに対応し、それに応じたお客さまのニーズの変化にも対応してまいります。さらに詳しい情報は、個人情報保護方針をご参照いただくか dataprivacy.alj@axa.co.jp にお問い合わせください。

6 マネー・ローンダリング等防止／反社会的勢力との関係断絶

アクサダイレクト生命は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等（マネー・ローンダリング等）防止、ならびに反社会的勢力との関係断絶が公共的使命を担う生命保険会社としての重要な責務と認識し、これを経営上の最重要課題のひとつと位置付け、以下のように内部管理態勢を構築し、業務を遂行しています。

組織体制

アクサダイレクト生命の経営陣は、マネー・ローンダリング等防止対策／反社会的勢力対応の重要性を認識し、法務コンプライアンス部長をマネー・ローンダリング等防止対策／反社会的勢力対応の統括責任者に任命し、主体的かつ積極的に関与するとともに、その取組みを従業員に浸透させることにより、管理態勢の強化を図っています。アクサダイレクト生命は、法務コンプライアンス部をマネー・ローンダリング等防止対策／反社会的勢力対応の統括部署と定めて一元的な管理態勢を構築し、対応方針を策定・管理のうえ、組織横断的に対応しています。アクサダイレクト生命は、お客さまおよび従業員がマネー・ローンダリング等および反社会的勢力との関係に関与するこ

と、または巻き込まれることを防止するため、アクサグループの取組み指針、会社規定、国内外の諸法令・規制等に基づき、本人確認、スクリーニング等の措置を適切に行うとともに、不断の検証と対応の高度化につとめています。

外部組織との連携

アクサダイレクト生命は、当社が提供する金融サービスを不正に利用されることを防ぐため、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携につとめています。

疑わしい取引の届出

アクサダイレクト生命は、疑わしい取引が判明した場合、法令等にしがたい、適時適切に当局に届け出しています。

7 反社会的勢力対応の基本方針

アクサダイレクト生命は、生命保険会社としての信用を維持し、社会的責任を果たしていくために、反社会的勢力への対応について以下のとおり基本方針を定めています。

アクサダイレクト生命保険株式会社は、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力対応の基本方針を宣言します。

- 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、判明後速やかに関係を解消します。
- 反社会的勢力に対する資金や便宜の提供は、絶対に行いません。
- 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

- 反社会的勢力からの不当要求を、断固として拒絶します。また、民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出や告訴を含む刑事事件としての対応もちゅうちょしません。
- 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。
- 反社会的勢力からの不当要求には、代表取締役等の経営トップ以下、会社組織全体で対応します。
- 反社会的勢力からの不当要求に対応する従業員の安全を確保します。

Ⅷ．特別勘定に関する指標等

該当ありません。

Ⅸ．保険会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

企業概要

※役員は2022年7月1日現在

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社	
発行済株式数:7,799千株 事業内容:子会社の経営管理・監督	
役員	
取締役会長	ゴードン・ワトソン
取締役	ジョー・スタンスフィールド
取締役	ジャック・ドゥ・ペレティ
取締役 監査等委員(社外取締役)	齊藤 治彦
取締役 監査等委員(社外取締役)	馬越 恵美子
取締役 監査等委員(社外取締役)	リー・スエットファーン
代表取締役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー	安淵 聖司
取締役 執行役員兼チーフマーケティングオフィサー	松田 貴夫
取締役 執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー	ジャンパティスト・トリコ

アクサ生命保険株式会社	
設立:2000年3月 資本金:850億円 発行済株式数:7,799千株 事業内容:生命保険業	
役員	
代表取締役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー	安淵 聖司
代表取締役副社長兼チーフディストリビューションオフィサー	幸本 智彦
取締役 専務執行役員兼チーフマーケティングオフィサー	松田 貴夫
常勤監査役	八木 哲雄
監査役(社外監査役)	斎藤 輝夫
監査役(社外監査役)	澤入 雅彦

アクサダイレクト生命保険株式会社	
設立:2006年10月 資本金:115億円 発行済株式数:4,550千株 事業内容:生命保険業	
役員	
代表取締役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー	田中 勇二郎
取締役兼執行役員チーフオペレーティングオフィサー	木島 博征
取締役	福田 桂子
取締役	水村 崇
常勤監査役	中村 卓也
監査役(社外監査役)	斎藤 輝夫
監査役(社外監査役)	澤入 雅彦

アクサ損害保険株式会社（アクサダイレクト）	
設立:1998年6月 資本金:172億円 発行済株式数:344千株 事業内容:損害保険業	
役員	
取締役会長	松田 貴夫
代表取締役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー	佐伯 美奈子
取締役兼デピュティチーフエグゼクティブオフィサー	原田 保
取締役	ジャンパティスト・トリコ
常勤監査役	金城 久美子
監査役(社外監査役)	斎藤 輝夫
監査役(社外監査役)	澤入 雅彦

本社:〒111-8633 東京都台東区寿二丁目1番13号 偕楽ビル
03-4335-8570(代表)

開示基準項目索引

I. 保険会社の概況および組織	25
1 沿革	25
2 経営の組織	25
3 店舗	26
4 資本金の推移	26
5 株式の総数	26
6 株式の状況	
-1 発行済株式の種類等	26
-2 大株主	26
7 主要株主の状況	27
8 取締役および監査役	27
9 会計監査人の氏名または名称	27
10 従業員の内籍・採用状況	27
11 平均給与	
-1 内勤職員	27
-2 営業職員	27
II. 保険会社の主要な業務の内容	28
1 主要な業務の内容	28
2 経営方針	28
III. 直近事業年度における事業の概況	29
1 直近事業年度における事業の概況	29
2 契約者懇談会開催の概況	29
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、および改善事例	30
4 契約者に対する情報提供の実態	30
5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	30
6 代理店教育・研修の概略	33
7 新規開発商品の状況	33
8 保険商品一覧	34
9 情報システムに関する状況	36
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	37
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	38
V. 財産の状況	39
1 貸借対照表	39
2 損益計算書	42
3 キャッシュ・フロー計算書	44
4 株主資本等変動計算書	45

5 保険業法に基づく債権の状況	46
6 元本補てん契約のある信託にかかる貸出金の状況	46
7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	47
8 有価証券等の時価情報(会社計)	
-1 有価証券の時価情報	47
-2 金銭の信託の時価情報	47
-3 デリバティブの時価情報	47
9 経常利益等の明細(基礎利益)	48
10 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査	48
11 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明	48
12 代表者による財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性の確認	48
VI. 業務の状況を示す指標等	49
1 主要な業務の状況を示す指標等	
-1 決算業績の概況	49
-2 保有契約高および新契約高	49
-3 年換算保険料	49
-4 保障機能別保有契約高	50
-5 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高	51
-6 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	52
-7 契約者配当の状況	52
2 保険契約に関する指標等	
-1 保有契約増加率	52
-2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)	52
-3 新契約率(対年度始)	52
-4 解約失効率(対年度始)	53
-5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	53
-6 死亡率(個人保険主契約)	53
-7 特約発生率(個人保険)	53
-8 事業費率(対収入保険料)	53
-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の数	53
-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	53
-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	54
-12 未だ収受していない再保険金の額	54
-13 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	54

3 経理に関する指標等	
-1 支払備金明細表	55
-2 責任準備金明細表	55
-3 責任準備金残高の内訳	55
-4 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	56
-5 かかる一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	56
-6 契約者配当準備金明細表	56
-7 引当金明細表	56
-8 特定海外債権引当勘定の状況	56
-9 資本金等明細表	57
-10 保険料明細表	57
-11 保険金明細表	57
-12 年金明細表	57
-13 給付金明細表	58
-14 解約返戻金明細表	58
-15 減価償却費明細表	58
-16 事業費明細表	58
-17 税金明細表	59
-18 リース取引	59
-19 借入金残存期間別残高	59
4 資産運用に関する指標等	
-1 資産運用の概況	59
-2 運用利回り	62
-3 主要資産の平均残高	62
-4 資産運用収益明細表	63
-5 資産運用費用明細表	63
-6 利息および配当金等収入明細表	63
-7 有価証券売却益明細表	64
-8 有価証券売却損明細表	64
-9 有価証券評価損明細表	64
-10 商品有価証券明細表	64
-11 商品有価証券売買高	64
-12 有価証券明細表	64
-13 有価証券の残存期間別残高	64
-14 保有公社債の期末残高利回り	64
-15 業種別株式保有明細表	64
-16 貸付金明細表	64
-17 貸付金残存期間別残高	64
-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	64

-19 貸付金業種別内訳	64
-20 貸付金使途別内訳	64
-21 貸付金地域別内訳	64
-22 貸付金担保別内訳	64
-23 有形固定資産明細表	65
-24 固定資産等処分益明細表	65
-25 固定資産等処分損明細表	65
-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表	65
-27 海外投融資の状況	66
-28 海外投融資利回り	66
-29 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	66
-30 各種ローン金利	66
-31 その他の資産明細表	66
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
-1 有価証券の時価情報	66
-2 金銭の信託の時価情報	66
-3 デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	66

VII. 保険会社の運営	67
1 リスク管理の体制	67
2 コンプライアンス態勢	68
3 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険にかかるものに限る)の合理性および妥当性	70
4 指定生命保険業務紛争解決機関の商号または名称	70
5 個人データ保護について	71
6 マネー・ローンダリング等防止/反社会的勢力との関係断絶	72
7 反社会的勢力対応の基本方針	72

VIII. 特別勘定に関する指標等	72
--------------------------	----

IX. 保険会社およびその子会社等の状況	72
-----------------------------	----

アクサダイレクト生命保険株式会社

〒108-0072 東京都港区白金1-17-3 NBF プラチナタワー
TEL 0120-335-622(代表)

www.axa-direct-life.co.jp

本冊子は保険業法第111条(業務および財産の状況に関する説明書類の縦覧等)に基づいてディスクロージャー資料として作成しています。
2022年7月発行





アクサダイレクト生命保険株式会社

〒108-0072 東京都港区白金1-17-3

NBFプラチナタワー

TEL 0120-335-622 (代表)

www.axa-direct-life.co.jp